江戸名所図會

一

和書門
類 八六六三
號 一六
函 二二
架 二
冊 9

内閣文庫
和書
類
號 八八七〇
冊 二〇
函 一七四
架 八

内閣文庫
番號 和 8870
冊數 20 (10)
函號 174 36

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

武蔵國総社六所明神社　府中驛路の左側にあり　延喜式内大麻止乃豆乃天神社是なり後世に至るまで同く式内小野神社を合せ祭る故に今両社一社の称あり　神主は猿渡氏其餘社司社僧等奉祀す

本社祭神　大巳貴命　相殿　素盞嗚尊　伊弉冊尊

瓊々杵尊　大宮女大神　布留大神　以上六神これを俗に六所明神と称せり

天下春命　瀬織津比咩命　稲倉魂大神　以上三神これを客来三所の神と称せり

也て九神合せて共六所宮と稱す此三神の内八一宮と小野神社との条下に詳なり

延喜式神名記曰　武蔵國多磨郡八座

大麻止乃豆乃天神　武蔵國風土記曰　大麻止乃智天神　武蔵國多磨郡

東　伊豆御産霊武蔵御厨所在　西三郎云云　鍬花所祭大巳貴命也　安閑天皇乙卯始奠宮社花時以祭之新稲祭之云云　治承六年八月十一日己酉及晩御臺所有畧爲御祈禱被立奉幣御使於武蔵六所宮　曰　両所推現　并近國宮社

府中六所宮

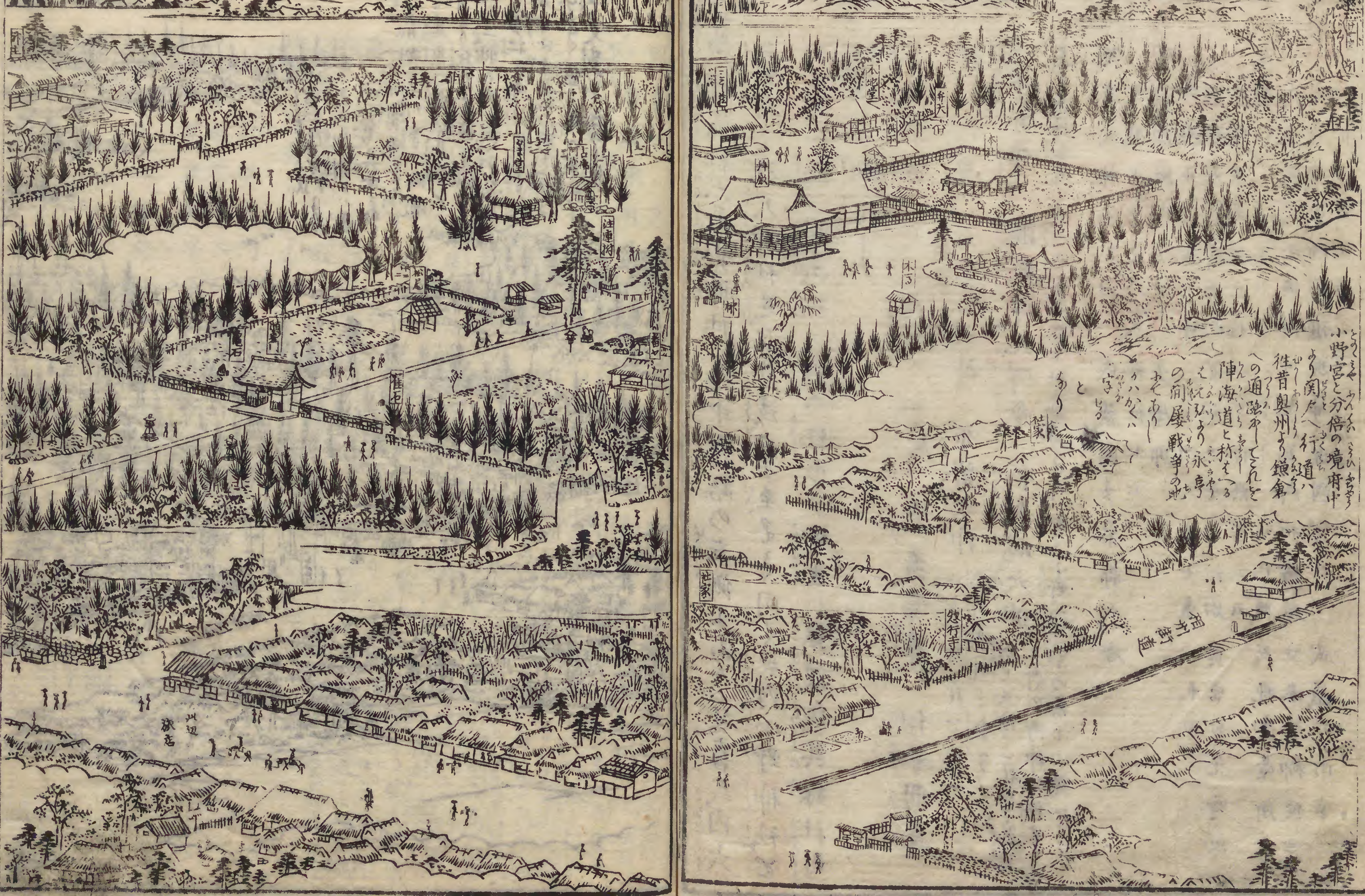

小野宮と分倍の境府中より関戸へ行道ハ往昔奥州より鎌倉への通路にしてこれを陣海道と称へる元弘より永亨の間屡戦争の地なりしかバかくハ字するとなり

當社隨身門より外の列樹に八鴉或八鷺其余の水禽巣を作りの栖す日毎に品川等の海濱より其巣へ運ひ其雛を育せり扨れも隨身門より内へ一羽とも入ることを為社七寄せの一とす又寒中に至れ一羽も宿るなく翌る年の寒に不至り又来りて移せり

同書曰　寛喜四年二月二十四日武蔵國六所宮拜殿破壊有修造之儀武蔵左衛門尉資頼奉行之云云

本地堂　本社の左にあり中尊に釋迦如来左右に正観音と地蔵菩薩を安置せ社僧六箇寺ゆくこれをあつかる年中恒例神事祭の節八幡宮に大服茶経を讃し此堂に神輿庫　同一基並にあり神輿八基を収む内二神基のうち故小九基なり社司神祕し阿弥陀如来銭像　同左に並に高七尺ばかりの座像なり上に假屋の北面に佛像の肩に銘文あり文字八高く鋳又同一勝に藤原氏と二所に同一文字を鋳上に世話に云く里諺に云く先意の庄村の地今阿弗陀坊と云ふ有り重忠の造立なりと云ふ重忠八元久二年武蔵國二俣河に於て誅に遭ふ重忠の造立なりと云ふ重忠八元久二年武蔵國二俣河に於て誅に遭ふ父の庄司重忠愛妾の菩提の為に造立せり建長五年八元久二年より四十八年を歴る後の年号なり燈籠一基　又云或人の所に此銅像八當國の國分寺に安置のこと此に捨置こと安置せしこと文左の如し

大勧進念阿弥陀佛明蓮大士藤原助近
右志者過去二親并行嚴□新發意乃至
法界衆生平等利益奉鋳一丈二尺佛身
建長五年癸丑二月十八日丙寅彼岸初日
也

護摩堂　同一並に不動尊の像を御供所　本社の前に安置せ社僧明王院これをあつかる右に本社の右に安座せ元和四年戊午沙創建と云ふ

注連樹　本社の後蒼林の中にあり樟の枯株なり数十圍あり相伝ふ

上古國造此所より社參あり一項門のあり一北隨身門御岩間戸命豊岩間戸命
の木像を注連を引き宮之姫社隨身門奇稲田比咩命木花開耶比咩命上三神
本社の后妃の神なり例年七月十二日十三日近邑の神職来り集りて社前
おのく神楽を奏せり鎌倉時世頼朝卿下知状に天正の兵火に亡ひ
なり頼朝卿の下知状に天正の兵火に亡ひ
馬場一の華表の内左右森の外
一条と久馬場あり又大門甲州街道東の方の一条を紅馬
あり二條の馬場あり慶長年間大坂市勝利の後寄附あり後世紅馬
久馬場の馬場の地多くは社司の居とあり一の華表の内の左右
但馬久馬場の馬場の地は古牧の駒を飼ふ所なり
馬市毎歳五月三日より始り九月晦日に終る定規とす社前大路の傍に制
札を建て以警す此地の馬市は国造の在せし頃飼牧の馬を取
寛永二十五匹を集る人民前を駆と
帝闕に献す此馬市は後諸国より牽来る
浅草の藪の内と麻布十番との二所へ引れ然
今も江戸馬口労頭る本係生徒山本信左衛門敏勢
詰此二所の馬場ハ古式の御馬ハ敏勢当社に
東照大権現宮へ献ず
制札社前大路の入口ハ
慶長年間に建らると云

掟

一此所より馬町三丁
五月三日約束より初め
九月晦日を限り
往来ひとのものを
乱ることなく
若曲事
者ハ仍下知如件

月日　奉行

競馬角蔵五月三日の夜八所宮の前甲州街道府中番場宿の大路ハ
駒役の者十二疋の駒を繋し燈火を消し後暗夜に乗競又此夜社家
輩撿使と御旅所の神楽同月四日拝殿大神事同五日修行を当社の
傍に假家を伺候す
殊に恐れ神官各四月二十九日品川の海濱に至りて禁足
奇なる当日八終日神事を修行す
後神殿に至て神勇の大祝詞を捧げ終て燈火を消暗となりて神輿を
出る神輿八基の内七基ハ二の華表の前より甲州街道の大路を西へ渡
一基八隨身門の前より府中本町の方へ出る
辻の四方へ
此間社家の輩馬に乗下河原に鎮座の津保宮に至て
深秘の神事を行ふ大幣を捧げて来る
神主儀渡代農夫野口との家に假家に至て古例の祝詞を
和作ふ此野口と称する家ハ住古大己貴命始て出現の時一夜この家に
又同一農家岡野といふ夜門戸を閉て深く慎み居る

五月五日六所宮祭礼之圖

旧例なり此家八大巳貴命出現の時宿を求へしに思ひのほかありて一家
穢れ[illegible]しに八辞しかせしの古き例を改すしてかくもなりぬ神主八神馬に
神の旧式にもとく終りて還幸の儀をなせり
乗し御旅所の前にもて流鏑馬を移し終りて太鼓を打なりて尤めさまの社壇
より市店に出るを一時に燈火を點ずる先の高
を八馬上少て前驅[illegible]帰輿に小交りて二鳥居の左右と本社の前随身門の前西の
馬場大場の方へ至るの間等すべて四隅に篝火を焚て白昼の御田植神
又神輿供奉の道路を照し不の挑灯多くして実に壮観なり
事
同六日に修祠後百歩あまりを隔て南の方の稲田に[illegible]
此日當國の人民當社に詣神田の豊凶我上に[illegible]
奴に秧を持し来て田上に集り一朝に挿終りて後或ハ催し或ハ[illegible]力を
催し[illegible]奥とりて依秧[illegible]
起又[illegible]種を異にすとも終に穂を同くし節の進退に[illegible]明日に[illegible]
して順[illegible]なく水旱蝗蝻の災[illegible]
天下泰平神事　六月廿日に修す　栗鎮を供し神楽を奏す康平五年
八月日日頼義義家両公奥州発向の時戦勝[illegible]
此日を以て小祭　七月七日に修す　俗帷子祭又ハ帷子市[illegible]
祭ることなり　麻布を製造を以て産業とせ[illegible]
都に貢[illegible]の餘のものを八此地に交易せ[illegible]
あり[illegible]此名　天下泰平神事　七月十二日十三日両日の間宮之姫社に本社と不
[illegible]祥　田面神事　八月朔日終日神楽を奏す　前の宮之姫の社のお
[illegible]此日角力を[illegible]
[illegible]を奉る[illegible]
仁記曰　景行天皇の四十一年辛亥五月五日大巳貴命此小野縣に

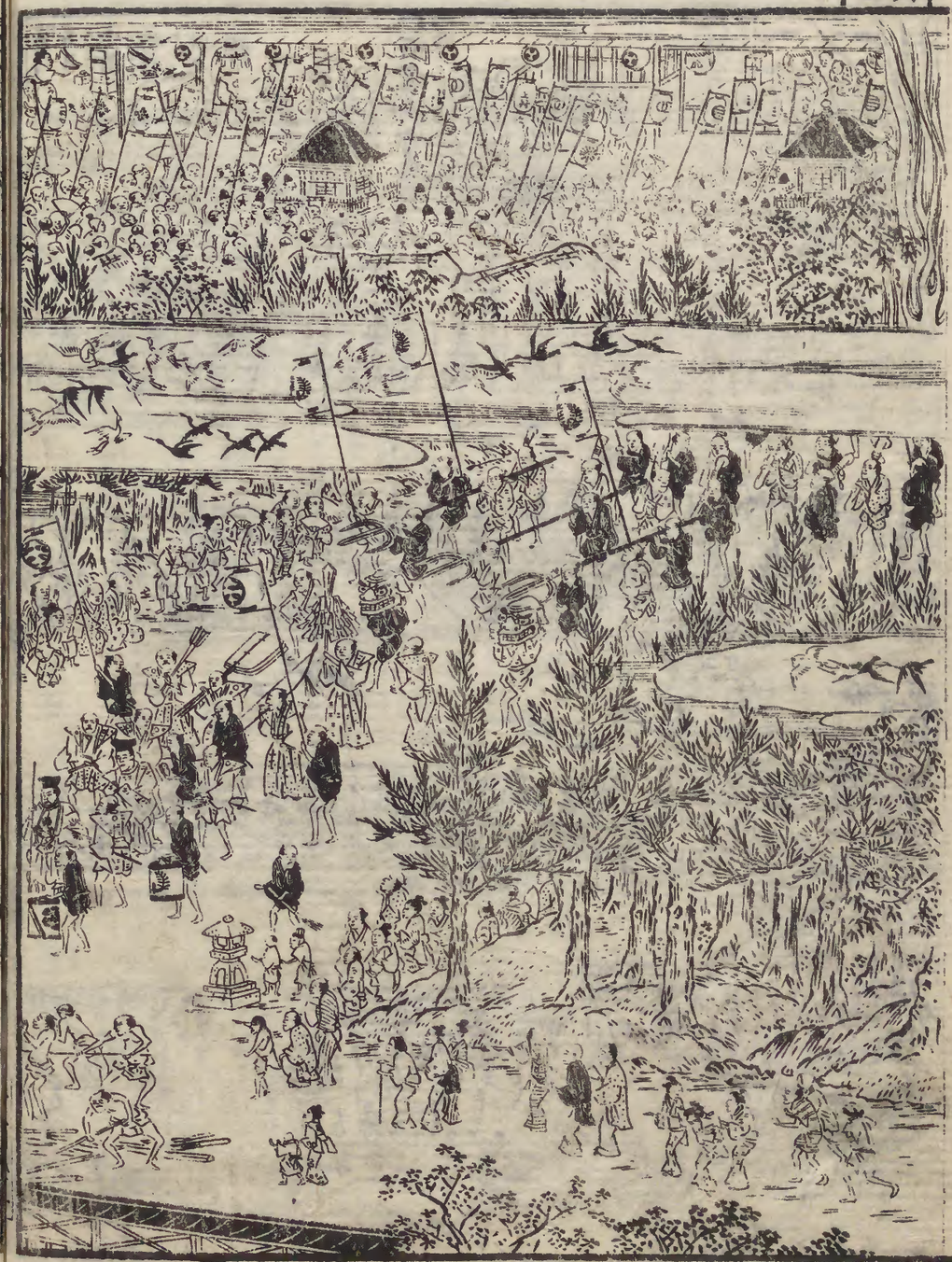

国立公文書館
National Archives of Japan

八幡大明神

国立公文書館
National Archives of Japan

六所宮 田植

五月六日ハ所田植の神事ヲ武藏國の人民早苗を携へ来りて神田に是を挿めり郷童白鷺の形の造り物に蓋鉾をさゝけて先に立ち乃傘と唄ひ歌ハ又さをとりのハこれもと唄ひて今植ゑ

田の中に下り立て早苗と踊り狂ひ踊ハ有り様ハ似をひちの中に有るを見るに一枝のもふいとめて見れば立て巣木に有むもん

国立公文書館
National Archives of Japan

出現神託あるより祠を経営して里人崇敬しまつる（大麻止乃豆乃天神是なり）延喜式大麻止乃豆と〻し風土記大麻止乃知と〻す知と豆ハ通音なり又大と乃と麻止ハ通音なり又ハ布止麻止とも〻し或ハ布止麻止多麻止と〻ふ称へ〻り）を以て於保麻止と〻し後成務天皇五年乙亥兄多毛比命をして此地ハ國造に〻しむ（天穂日命の孫出雲臣祖名二井宇迦諸忍之神狹命十世の孫なり）因て茲ハ用を削きこの〻ゆゑに府中の祭礼なり）武蔵國の國造の推輿又大巳貴命ハ此地出現の霊神なれハ是を崇て祖神なるを以素盞嗚尊を合祭し（兄多毛比命ハ出雲の臣の祖なるを以のあるして当社祭神の内珠ハ素盞嗚尊と崇る神秘なりと云）相殿ハ伊弉冊尊瓊々杵尊大宮女命布留大神等の四神を配祀し新ハ此地ハ宮祠を経営あり〻て圭田を附して以て國社とし此を称して六所宮大麻止乃知天神と云又天下春命一宮の祭神なり（宮祭下ハ詳なり）頼徹津比咩（小野神社の祭神なり）倉稲魂大神（小野神社相殿の神）以上の三神を六所宮の相殿ハ迂座なして客来三所と称し是を祭るハ國社の禮を以す爾来大麻止乃知天神小野神社二社合祀の社とそなり〻ぬ安閑天皇乙卯年ハ至りてハ春冬

二時の祭祀を行ひ〻由旧史ハ〻〻然ハ星霜を歴て康平五年ハ至り源頼義義家両公奥州安倍貞任宗任一族征伐發向の時當社ハ詣あひ軍の勝利を祈願あり〻て夷賊平治凱歌の時報賽と〻〻一華表の内左右両辺ハ槻数株を種め以て成功を謝し〻る（其列樹今存せ）治暦四年右大将頼朝公當社ハ詣て請禱し大ハ戦勝の功あり〻て文治年間宮社を再興し〻又寿永年間徙嗣を求め頼家公を儀く葛西三郎清重を〻て神器を献せ〻む（寛喜四年中と武蔵左衛門尉資頼を命せる）当社破壊の修理を加へらる所の祭祀今ハ連綿と〻て廃せす後足利家ハ至る迄世〻に将軍家相継て崇敬衰へす就中御入國ハ逮ひて御當家より〻る信あ〻ひ社領五百石を附し御祈禱の〻を命せる関原大坂の両役ハ当社の神主猿渡左衛門佐盛道を〻〻御勝利の御祈禱を修せ〻あひ御感状御直書を給ハ後二代

将軍家よりと又御書判の御直書を給ふ殊ふ御在國の
總社なるを以て慶長年間石見守大久保氏某をして神
殿を新ゆゝ國家の祀典ふ列せしむ且命を下して馬市北
法則を定給ふ後正保三年府中本町より火出て當社神
領の地ふ至る迄皆悉く焼亡せ依て寛文七年丁未大和守久世
廣之侯をして造營使として宮社御再建ありしあり
寛永元年注ふの社記云神主猿渡三河守藤原盛正天正年間北条陸奥守
氏照の為ふ八王子の城ふ籠る此城没落の時盛道ふ戦死せ又此兵火の災ふ
かゝる當社悉く灰燼せり加ふ頃世に将軍家の證状或ハ秘蔵の神宝云云
六所宮御旅所　六所明神より一丁半ばかり西の方府中番場宿の
中程相模街道への岐道札の辻の傍ふあり毎歳五月五日大祭ふ
辰ふ夜六所宮の神輿をあるふ辻しまる其式ハ前の条下ふ
詳なり
御田　六所の宮の後の小径をるて百歩ばかりふあり豁然たる稲
田なり東ハ悠遠ゆゝく眺望分明なり南ハ多磨川の流を隔
て長岡の上ふ短松の立ちをる世ふ所謂向ふ岡是なり此
地北ハ府中の驛舎ゆゝく六所の林叢鬱然たり御田植の神事の次第ハ前の
六所宮年中行事の下ふ詳ふなり

本覚山刻光院　真如寺と号し府中本町の南の小路ふあり新義の真
言宗ゆゝく花洛仁和寺の御門跡ふ属せ清和天皇の御宇
貞観紀元の年真如法親王の御願ふよりて慈恵僧正創
建あるて佛刹なり行基大士彫造の地蔵薩埵をかそとし
長五寸五分若干の田園を附せる然ふ當寺度々の兵燹ふ罹り大ふ
荒廃なるを永享十一年己未法印宥源長禄三年己卯七月二十四日歟ふ
再建して當寺中興の開山とる天正十九年辛卯御當家より寺領をるふ本堂
家帯の額真如寺の三大字ハ勝仙院僧正日光の筆同じく向拝
ふ掲る本覚山の額ハ南山の沙門乗鎮の書裏門本覚山の額ハ

明光院
安養寺

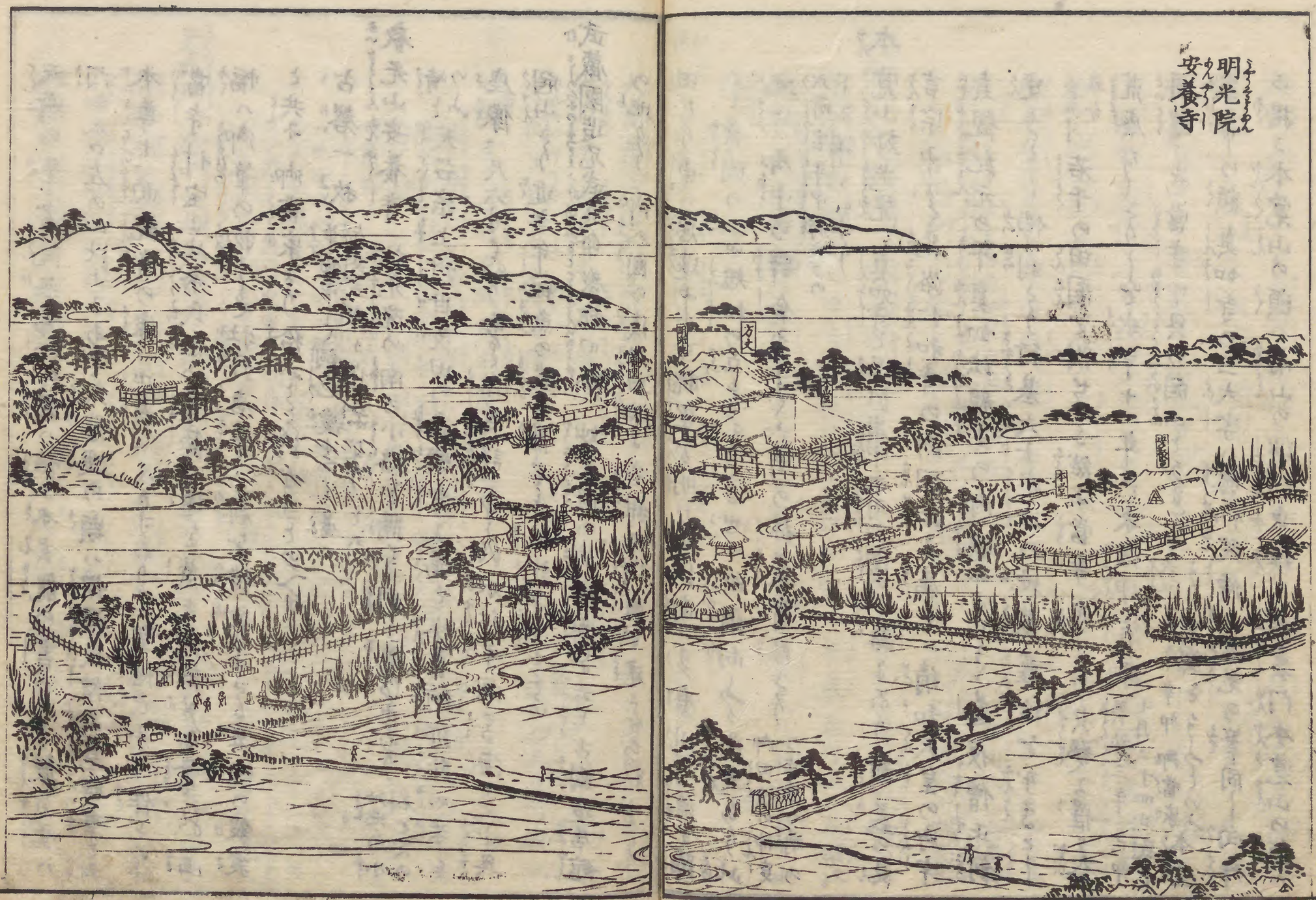

天満の筆書院無為心の額ハ佐々木玄龍の書なり観音堂ハ門の入口左の山上よりあり大悲殿の額ハ僧禪大僧正覚眼筆と云本尊十一面観音の像ハ丈長二尺五寸ありて聖徳太子の作といふ

當寺什宝ハ北条氏照の書簡二通を蔵す其餘芦ハ鷺ハ画幅ハ御筆の物にて牡丹唐草ハ扇を縫物にする五條の袈裟と共ハ御當家より給ハりしなりと云へり

古磬一枚 華物にて銅色愛すべし臺ハ左甚五郎の作なり

敬光山安養寺 妙光院の南の小路を隔てゝ同じ並びにあり此地の小名を矢の崎と云 天台宗上州世良田の長樂寺ハ属せ本尊阿弥陀ハ来る座像一尺六寸なりあり作者詳ならず永仁年間当海上人中興開山なり近き年地魚の災ハ罹れり旧記を亡せり

武蔵國造兄武日命殿舘旧跡 妙光院の前れ岡を云上古國造居舘の地なり 御入國の後此旧跡ハ省耕の御殿を建させられ

大樹屢こゝに入せられ正保三年丙戌十月十二日府中本町より出火して此御殿焼亡せり後ハ御再興もなきゆえ享保年間里民の乞ひ任せ陸田となり下さるゝ故ハ土人ハ御殿地と称せり此所の眺望右勝れたり

按ハ國造ハ神武天皇都を大倭國橿原に定め天皇の位ハ自ハ時苫城國の造を定め其余功ある者ハ國造を賜ひ又縣主を定めたり皇朝上世ハ百四十四箇國なり國毎ハ國造一人ありて神祇祭祀を掌り民事を治代々ハ任せられ和銅の比を總任の國造百四十四員あり皇朝上世ハ百四十一德帝の御宇ハ遠江國司又崇峻帝の御宇ハ河内國司と云聖徳太子の憲法ハ國司國造の外に天武紀ハ諸の國司國造郡司ハ百姓等を撫育ハ後又國司を置ハ尤國司ハ國造より位高く權重き故ハ國司國造と次第して稱せれ一ハ國司國造の外を載られ又ハ國司ハ國史ハ往く國司國造の外を載られ又ハ國の世ハ國造を罷れ廢せと云へり

是政村 府中の南多磨川の北の岸頭ハあり此地の里正ハ井田氏の人なり其家系を按ハ祖先ハ畠山庄司重忠の四男井田四郎重政の末葉にて小田原北条家の臣井田摂津守是政ハ子孫なりと云天正十八年小田原没落の頃八王子の城敗れしより後此地ハ住を依て是政村の名あり

悲願山善明寺　圓養院と号ス府中本町より開戸へ行道の右側ニ
あり（相模街道中古の泛倉通道）天台律院ニ〳〵常明院ニ属セ本尊ハ阿弥
陀如来の像を安ス坐像一丈六尺あり（胎中ニ慈覚大士彫造の阿弥陀如来の像を安ス）創年
久く中古寺院荒廃して記録を失セ然ル近来編無為解脱居士
（俗称依田伊織）当寺を再興あり〳〵證海上人を中興開山とし田園
等を寄附せり故ニ居士の肖像あり（東帯の像なり側ニ弟子證海の像もあり）内陣の額ニ
毗尼蔵とあり（准后公遵法親王の筆なり）解脱居士の墓ハ
堂後ニあり彼岸山文庫ハ本堂の右ニあり庫中収蔵セル
書籍ハ解脱居士の筆書中セル〳〵百二十二箱あり（文庫ニ収むるあの書籍目録一冊あり）

津保宮　同所四丁目にあり西南の方下河原農民の地ニひらし當社ハ國造
の霊社なりと云ふ今纔ニ茅祠を存セるのミなれと毎歳五月五日六所
宮大祭の義ハ當社より六所宮へ奉幣使を立るヲ旧式ニ〳〵則六所
宮の神官馬ニ乗し〳〵是を勤む

分倍河原 同所の南代小川を隔る耕田をいふ 正慶二年の夏新田義貞朝臣鎌倉勢と合戦ありし地にして其時討死せし人の墓あり 土人首塚胴塚なと称へて今猶此所の田間に存す

按に小津保ハ壺の謂にしてつかきとのみ意なし 源氏物語桐壺巻に御前のつほせんさいのいとおもしろきさかりなるを御覧するやうにて 河海抄に延喜元年に壺前栽に草木を植られしこと見えたり 壺とハ家居の建篭る中の庭をいふ 當社にむかしより國造の庭にありし宮居ありし故にかく八称ふるなるべし 今下河原中河原抔と称ふ 太平記鎌倉大草紙南朝紀傳等に分倍に作る 分梅に作るハ其證を志らず

享徳四年の春も鎌倉成氏上杉房顕なとゝひに持朝と此地にて争戦し大に上杉勢敗北せり 又享禄三年の夏ハ北条氏康向ヶ岡の小澤の原に也し上杉朝興ハ多磨川を前にあて陣をとる 両軍府中の驛にて相戦ふ 以上の合戦ハ太平記鎌倉大草紙北条五代記等に其詳なり 此餘も度々血戦ありし地にして土人今も此地の田間を穿て兵器を得るものあり 近く此地小野宮内茂重喬といへる人此地にて古の矢の根を得て是を蔵す

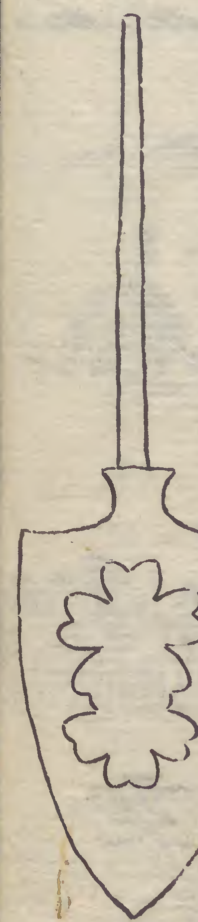

大サ圖の如し 桜の花ハ透しにしたるものなり

三千人塚 六所宮より南の方十五六町許を隔て道端にあり 高さ三尺幅一尺九寸あまりの塚ありて上に其幅二尺七八寸土より上に出たる所二尺八九寸計の古碑を建たり 大なる梵字一字あり 其餘ハ土中に埋もれて其下ハ見え難く 其限を志らず 先の年縣令の下知によりて此石碑を掘起しけるに三十人の骨を埋蔵せしよし 文字を鐫くありしよし 此地里正の口碑に傳ふ 按に正慶享徳享禄等の合戦に分倍河原にて討死せし人の墓なるべし

代小川 府中の南を流る西の方二里あまりを隔て青柳村より多麻川の水を分て此辺耕田の用水とさせり 或人云古此地を小川郷と号れ今の代小川ハ即往古の小川の変称なりん歟といへりされどもいまだ其證を志らず

按に慶長年間官府より六所宮へ寄たまひし書の中に六所宮川端にありと注されしハ其頃多麻川の水流枝條に分れて其辺を流れしよりなるべし 慶長以後[illegible]を制して川を埋め新田とせしより川断絶したり 今小野宮耕田をさして[illegible]と唱ふと云 されど地勢とありしと知れる依再按に[illegible]同し南を中河原と号せる抔も[illegible]川を隔てし[illegible]

陣街道 小野宮と分倍との間の耕田の地にして府中本町より関戸へ行道の名とす 昔奥羽等の國々より鎌倉或ハ大磯抔への往還にて道中して鎌倉より北國東國へ軍勢を向らる頃の通路なりし

なほかく称せるなり

小野宮村陣街道を隔てゝ分倍より艮ふ當る地をもつふ府中本宿の内

建る家数三十軒ばかりの小野ハ上古郡村定らざる時よりの号ゆゑ

間もなく小野宮とよびしを

小野縣と称せしもの是なり今ハ府中の舊名となりもつとも和名類聚

抄ふ多磨郡小野乎乃とあるし

開發の始ハ靳田数五反程あり小野宮の耕田をさゝく亀天正の頃ゆゑ

北田間の家ハ中古の甲州街道府中より日野へ往還の里塚ゆゑ今も野径を

古街道と唱ふ

小野神社舊址　小野宮村陣街道の右ふあり今猶ふ叢祠を存せるのゝ

六所宮の条下ふ詳しく合せ考へし

武藏國風土記曰　多磨郡　小川郷

小野神社　所祭瀬織津比咲也　土田　十六東三字田

延喜式神名帳曰　甲午歟　行祭禮有神戸巫戸等云云

小野神社云云　仁天皇三年　多磨郡八座

三代實録　光孝天皇紀

元慶八年七月十五日　癸酉授武藏國從五位上小

野神正五位上云云

社記云當社祭神上古八瀬織津比咩一座なり小一宮下春命を
迂座なり又倉稲魂命を配祀して小野神社を三神となるを
らせしるハ其時世ちかく最舊社なるを以て　成務天皇五年
乙亥の秋諸國ハ令しく國郡ハ造長を置る時兄多毛比命も
詔を奉り當國の國造として此地ハ至る小野縣ハ府を爾るさのひ
しより後崇敬厚く再ひ當社の御神を六所宮の相殿ハ迂しまね
らせらるしとなり　六所宮ハ客来三所と称せるとの八即是なり　下春命を
下春命を義　客来三所の内　とせり　後ハ迂座の御神なれとも知る是を祭しと思ふ
其舊址を標せるのこなりとて實ハ千載の古を想像つし
擇枯樹　社の後より今播磨を存る周圍十尋計其根上百人と座
せしハし蘖既ハ枝高く鞏へ天を擎し殆二十餘歳の想あり
神道　多麻川の南一宮より此地小野神社へ通せる田畝の径路を云
古一宮御神より小野へ迂幸の時の旧路ハ中古迂八一宮の祠官
此路を経て小野社ハ至り然して後六所宮へ来りしとなり　其頃八一宮

より空輿を舁来れるより小野宮邑の里民擧て多麻川の岸頭
まで送迎せしより一宮祠官の口碑ハ傳ふ
小野牧　今の所ハ府中の北國分寺の邊より小川砂川の間の農
田となりし地其牧の舊跡なりと云傳ふ　小野ハ府中の惣称にして
名の条下　往古當國の國造年々八月ハ至りハ此地ハ駒を撰て
ハ詳なり　尤旧名なり　猶前の小野宮地
鳳闕ハ齎しなるとなり公事根元ハ八月廿日武藏國小野御馬
四十疋を引るとなり　六所宮馬市及ひ馬場の条下ハ詳なり合せ考へし

拾芥抄曰　年中行事部
八月十日牽武藏小野御馬云云
又　延喜式曰
又同書　石川牧　小野　秩父　己主武藏
右諸牧　武藏國　駒牧　小川牧　立野牧
石川牧　御牧　由比牧　左馬寮式曰　立野牧
田比牧　右馬寮式曰
等信濃牧監若別當人
齒四牧監若別當人
上歳武甲駒牧者國司與牧監若別當人
若四歳武甲駒牧者國司與牧監若別當人
書曰不中己上毎年九月十日國司與牧監若別當人
貢者上所國仕野三月臨牧檢印共署其帳簡繫
便堪用別當者調良明年八月附牧監等貢
充用
驛傳馬下略

凡年貢御馬者中畧武蔵國五十疋諸野牧三十疋立
凡諸國所貢繫飼馬牛者二寮均分検領訖移兵部
省其數中畧武蔵國馬十疋下畧
此余北山抄西宮記中右記猶外ゆと小野の牧の名往くゝ悉く挙げゝよ
年中行事寄合
むとゝ〜紀をしけゝ〜弱の幾ゝ屋ゝ屋ゝ出ん　頓阿
按ゝ延喜式ゝ小川牧とあるゝの則小野の牧のなるゝ小野ハ府中の今小川と
惣称ゆゝ府中古小川郷ゝ属せゝ武蔵國風土記ゝ今小金井村の上の方を
小川新田と称ゆゝ窪の西北ゝ流れゝ漸く小名ゝ残れゝ名なゝ

諸

源山称名寺　府中番場宿北の横小路の右側ゝあり時宗ゝ
相州藤澤の清浄光寺ゝ属せ本尊ゝハ恵心僧都彫造の阿弥
陀如来立像三尺八寸あゝ霊佛を安せ此地ハ往古六孫王経基
居館の舊跡なゝと云伝ゝ（古ハ六孫王山経基寺と号せゝ中古ハ正明ゝ作る今称名ゝ改ゝ）其後
一光道和上人當寺を草創せ（應永元年三月七日寂）後後遊行上人當寺を
再興あゝ〜とゝり當寺ゝ古き大鼓の胴を収む右古物にゝ〜
内ゝ年号等を記せゝとも文字讀ゝ〜ゝ按ゝ往古の陣太鼓ゝん

龍門山高安護國禅寺　等持院と号六所宮御旅所より九丁ゝを
を隔てゝ西の方甲州街道の左側ゝあり洞家の禅宗ゆゝ〜多
麻郡二股の海禅寺ゝ属せ本尊ゝ釋迦如来（坐丈一尺五寸斗）脇士文殊普
賢の像賢俊法眼の作なゝと云當寺ハ俵藤太秀郷の開基
ゆゝ〜秀郷の宅地の旧跡なゝとゝ〜ゝ後足利將軍尊氏公
中興あゝ故ゝ当氏公の法号を採て等持院と称せ則尊氏
將軍の肖像あゝ（當寺其先ハ市川山見性寺と号せゝ當寺を秀衡居住の旧跡の奈ゝ呼ゝ云東西南の三方今も堀形残れゝ）
構へゝる開山ハ大徹心悟禅師と号ゝ本堂ゝ武野禅林の額あゝ
筆者詳なゝ〜ゝ
藤原秀郷霊祠　境内坤の方ゝあゝ（今稲荷明神ゝ勧請せ此地ハ秀郷の宅地の旧跡なゝ）
辨慶硯水井　（堂後の竹藪ゝあゝ古井をいゝ弁慶此井水を汲んて硯の大般若経を書写せゝとゝ然ゝ経ハ焼失ゝ〜き）
畫きゝ掛幅あゝ（又弁慶の画なゝ〜ゝ甚古雅なゝ）絹地ゝ弁慶硯と号け東の坂を弁慶坂と呼ゝ
架せゝ紙の硯をも弁慶硯と号ゝ西北の方甲州街道ゝ弁慶の内
あるゝ而已多くれゝも弁慶ゝハ水戸黄門光國卿の撰ゝ〜ゝ大日本

史あり隙きあひしを名あり〳〵実なく澄と云なけれとも
観音堂表門を入て正面にあり観音八木佛立像七尺あり左右
六観音の像ハ何れも四尺五六寸あり作者詳ならす
當寺ハ足利家の再興より永徳元年鎌倉左兵衛督氏満小山
義政退治と〳〵発向あり〳〵頃も當寺ハ陣座を儲けらる又應永
六年ハ左兵衛督満兼周防の大内助義弘ら京都ハ於て逆心を
起せ〳〵時同十一月廿一日京都の名合と〳〵當寺ハ動座なしあひ
同三十年癸卯春も又常陸國の住人小栗孫五郎平満重ら謀反ハ
より鎌倉より持氏公結城へ発向同年八月小栗落城の後同十六日
當寺ハ帰座同三十一年十月廿三日當寺炎上あり〳〵ハ同十一月
十四日持氏公鎌倉へ還御あり〳〵ハ鎌倉大草紙ハ云へ
たり當寺什宝の中ハ往古ハ氏公陣中ハ用ひられ〳〵と云古き銅鑼一口あり
石上山弥勒寺般若院と号ハ高安寺より六町あり西の方同〳〵
街道の右側ハあり真言宗ハ〳〵府中の妙光院ハ属も開創ハ
始久〳〵今ハ〳〵ハあり〳〵永正二年乙丑權大僧都法印良尊
中興也本尊大日如来ハ一尺斗の座像ハ〳〵作者未詳當寺ハ
津戸勘解由左衛門尉菅原規継墓あり

墓碑如圖

津戸勘解由左衛
門尉菅原規継
延文五年七月十日
沙弥道継

按ハ此勘解由左衛門規継ハ津戸三郎為守の氏族なり為守の墓ハ八王子の観池山大善寺ハあり今ハ幡宿の農民六右衛門と云ものあり津戸氏其遠裔なりとも

谷保天神社同〳〵街道西の方谷保村道より左側ハ〳〵此所ハ今倍在栗原郷と云
別當ハ安樂寺と号ハ〳〵祭礼ハ毎歳二月と八月の廿五日又三月十五日
ハ開扉あり十一月三日ハ當社往古天神島と称ふる地より今社
地ハ遷座なし〳〵縁あり此日ハ小菜供を献備するとい〳〵
本社祭神天満大自在天神一座神躰ハ菅家弟三嗣菅原道武

谷保天神社

社内に常磐の清水と称する霊水あり

国立公文書館
National Archives of Japan

清水立場

甲州街道の立場ゆ
して此辺てかーこま
清泉涌出せるゆに
清水村の称ありと
云此地ゆ酒舗あり
て店前清泉沸
流せ夏日ハ索麪
を湛して行人を饗
應せり故ゆ此地
往来の人こゝゆ
憩ひて炎暑
を避さるハ
なし

朝臣の手刺なり

額　天満宮　後宇多天皇勅世尊寺経朝卿筆

額の裏ゆ左のやうの二十四字を刻せり又外ゆ同し額の写し一枚あり水戸黄門
光圀卿こゝを納なしゆひしとて裏書ゆ元禄三年庚午眉毛軒河埜門
入敬彫とあり
経朝卿の筆せられし額の背面ゆ曰

建治元年己亥六月廿六日乙丑書之

正三位藤原朝臣経朝

常盤清水　裏門出口道の端ゆ小さき池あり中島ゆ弁財天を安置せ清泉湧出
紫の僧某當社へ詣し頃和哥を詠し尤影しく下流水車を做く日用の助とせり延宝年間筑
本地堂　本社の右の岡ゆあり本尊十一面観音の像ハ慈覚大師の作と云　道武朝臣霊社　本社の後ゆあり土人三郎
と称す
社傳云昌泰四年菅公筑前の太宰府へ左迁の時御三男菅原
道武朝臣も又此地ゆ流さるゝせゆひし三年の星霜を経ゆひしゆ
延喜三年二月二十五日父君菅公筑紫ゆく亡ゆひぬとて悲歎の
あまり配所の徒然ゆ父君の御像を手親摸刻しゆひし旦暮在ろ

如く事へ孝道の誠を尽さるゝひしを後よ一社よ奉しまつる
とゝなり　昔ハ大社ゆゑ僧房も多くありしに櫻本坊邑盛坊尊住坊梅本
坊松本坊滝の坊以上六坊中古迹も猶残りあり夫さへ廃れて
今ハ滝の院と号する一宇天暦ゆ至りてハ村上帝狛犬一雙を寄附
のこ存せり是古の滝の坊なり　今猶存せり甚の古物又大般若経四巻を収む源義経朝臣北
ゆふにしく嵩なりとす　伊勢三郎亀井六郎及ひ弁慶等の
奉納なりと云　四人書写ハ経巻なりといふ

菅原道武朝臣舊館地　同所二丁許南よあり空堀城門の跡と覚し
き所もそなく四方二町あまり此封境なり　土人三郎殿屋敷跡と称
す相傳ふ三郎道武此地ゆ住し当地の縣主上平太貞盛の女を娶て
一子を得たり其子を菅原道英と号夫より六世の孫を津戸三郎
為守と号ると　津戸為守の墓ハ安寺の条下ゆ詳し
道武主貞盛の女を娶りしゆゑ　或云此地ハ貞盛舊館の地なり
と

假家坂　同所安樂寺の門前百歩計街道の西の方へ向ひて上る坂を
云建治二年奉幣使此谷保天神の宮へ下向しひし頃假ゆ旅
館を儲けし旧跡なる故よ此号ありと云

梅香山安樂寺　松壽西院と号す天神社より一町半あまり西北の方
街道より右側ゆあり天台宗ゆして東叡山よ属せり当寺を
天満宮の別當寺ゆして天暦年間法圓大僧正開創せりと云
中興ハ津戸三郎為守なる願なり本尊阿弥陀如来ハ法然上人の
作ゆして座像一尺五寸計あり佛躰の中よ為守注せる彩の血文を
収むると云其余什宝よ為守の太刀一振同画像一幅同甲冑の
中ゆ篭たりと云薬師佛あり傳教大師の作と云像材ハ沈香ゆ
して十二神将の像迫悉く高サ一寸斗り厨子の内よ造り篭られ
たり　津戸三郎為守の墓ハ八王子の市中観池山大善寺ゆあり十八檀林
浄利ゆ順誉と云者造立ゆ寛保壬戌五百年の遠忌ゆ当り法名を
岩石田と云地ゆ今ハ八幡宿の中ゆ為守ハ法名を願と号し文章博士菅原孝標常陸介ゆ仕へ下國の時武蔵
國の惣追補使秩父権守平重綱ゆ娶て一子を生せり名を津戸次郎為廣と
其三男為守生年十八歳ゆして治承四年八月石橋山の合戦ゆ
馳参して頼朝公の旗下よ属し度く軍ゆ忠を顕し名をあげたり

建久六年二月南都東大寺供養の為将軍上洛の時同三月洛に入同廿一日法然上人の庵に参り念佛往生の道を尋ねハ念佛の行者となり建保七年竟に出家をとく先上人より贈法名をつけ願と号す仁治三年十月廿八日より三七日の間如法念佛を修し同十一月十八日結願の夜極土の住居無益なりと高声に念仏し自腹かき切五臓六腑を取出し俵大口に包忍ひ後の河へ捨させられとも夜陰のうなるとバ人更に知ることなしさしも苦痛なく十九日に至りても猶臨終の心地かなくれバ息男民部太夫守朝に此のことを告るのよりの始く人も去りける翌る四年の正月十三日の夜夢に来る十五日午刻に迎へ上人告て曰覚て後件の日に至り上人より召の袈裟を受け念珠を高声に念仏し午の正中に息絶ぬ紫雲空に靉靆し異香室に馥し七日の後水漿を断く五十七日氣力常のごとく往生をとけ甚奇特なり殆と信をとるとも彼子孫上人の唯是消息なる世以て不思議の奇特を載るのみ念珠袈裟を相傳して披露の要を摘抜す

玄武山普済禅寺

日野渡口より此方の岸頭を右へ十丁斗入く芝崎村と云よあり立川と云昔の郷の名なり今ハ小名となり清家の禅林やゝ相州鎌倉の建長寺に属せり開山ハ真照大定禅師物外可什和尚と号す治貞二年癸卯十二月八日寂す禅師の墳墓及び肖像あり本尊ハ正観世音座像二尺斗あり左右に十六阿羅漢十大弟子等の木像を安置共に作者詳ならず中興大檀那ハ立川宮内大輔と称す法名ハ宝山道貴大禅定門と

芝崎

普濟寺

寛永内延文年間制作所の六面乃石塔と存ず

（靈牌ハ當寺にあるなり　其墳墓の所在をもしらず）
佛殿惣門の内ふあり本尊ハ釋迦如来座像三尺計り服七
文殊普賢二尺斗共ふ作者をしらす
（其記ニ平重能平義親平高親等の名を記せり）
五十嵐市左衛門感狀曰
景虎陣出陣ニ砌三田彈正忠政定先陣而大幡く
陣所八王子塚ニ北条氏照ニ及一戦没落ニ所五十
嵐市左衛門竹田新八郎ト云武士ヲ討ニ二番着到
賞功不跡時芝崎三十貫文所ヲ被仰下者也
依如件
永禄三庚申年三月七日　立川宮内重能在判
（此本文の胎中ふ立川氏の家譜其餘の古文書を竜る）

開山大定禪師真像座下之記曰
彩色啓端造立助縁芳衛辨翁啓範宗來啓一宗華
宗義啓端宗順啓勝宗範啓壽壽性了宗宗快翁
塗師行盛佛師上總法橋朝宗幹縁比丘啓達
應安三年戊十二月三日敬記

當寺境内北の方ハ往古立川宮内大輔某の宅地たりしとなり
數年合戦の地ふして今猶林中ふ首塚と称するものあるハ是謂
と云　今も隍の跡と覚しき地有り山中折しく矢の根の類の武器を拾ふ
ありとのこと又慶長の頃立川義賀なといふ人ありしふ云宮内大輔
一族なるへし　其　豊太閤の朱章ありを以て當寺天叟宗祐和尚
御開國の砌寺領を之奉り朱璽をくはふ又宮内大輔為討伐
佛閣を放火なしあひ静謐の後ハ修理をくさとある證狀をあ
ふ後住持覚栄宗理天叟の事を愁訴ふ依ふ御加増あくき
旨被仰下とのへとも遅くしてふる先栄和尚改衣の為上京ふ
途中遷化せり後久しく無住の寺となり朱章を欠と云然るふ
寛永の末住持大年といふる僧當寺ニ住せしふ故ありて廣福寺
ニ退去せしと什宝の古文書古器の類を悉く持し去れと

と云々今ハ寺の朱章を傳へ存するのみ

日本年代配合鈔曰

永正元年甲子九月廿五日立河原於山内頭定扇谷上杉朝義合戦朝義軍敗テ太田下野守為始多兵死

南朝紀傳康正元年己亥四月廿一日鎌倉成氏と房顕ハ定政上杉長尾景中と武州立川原ゆく合戦云々

小田原記云永正元年甲子九月廿七日駿河の今川氏輝并小田原の松田左衛門尉重者加勢ハ此期を合せ扇谷の五郎頼良大将軍と武州立河原へ陣営を布山内の管領上杉民部大輔可淳入道并ゆ當屋形憲房東ハ州の軍兵を催し押寄たるゆゑ夜ゆ入れハ山内の加勢と越後の軍勢ゑ敗れハ朝良あゝ敗ゆかけ越の城ゑ落延梅酸の渇をやすむ

六面塔 卵塔の中ゆあり高サ六尺ゑ有り一片の幅一尺五寸あるゆ此ものなり六面の石ハ一片ゝゆ蓋石と臺石とを穿ちゝ立合せるものなり前面の二枚ゆ金剛密迹の二王を彫刻し後面左右の四枚ハ四天王の像を刻せり上の方ハ何れも宝尽のものを鏤て彩色あり常の石塔のゆふ出るものゆあゝす極めゝ妙作なり増長天の一片ゑ年号を刻せり文左の如し

延文六季辛丑七月六日　施財性了立　道圓刊

按ゑ前ゑ挙ゆる開山大定禅師肖像座下の記文ゑ性了の名あり六面塔の財主性了ハ延文六年ハ康安と改元の年ゑ應安三年ゑ至ル

普済寺境内六角古碑　高サ五尺二寸　巾一尺四寸計

那羅延堅固

密迹金剛

増長天王

多聞天王

持國天王

廣目天王

當寺境内の地ハ多摩川の流ゝに臨て勝景の地なり富士箱根秩父郡の遠嶂等一望ゝ遮りて幽趣あり北の方ハ往古立川宮内大蒲某々城営の旧址ゝして其形勢を存し懐旧の情を催さしむ又小田原の北条幕下なりし五十嵐小文治と云る人も此地ゝありし由土人云伝へしより前ゝ頭せし永禄三年の感状ゝと五十嵐市左衛門と云る名を注しより何も其氏族の徒なりし此故ゝ今も此地に五十嵐氏の人尤多し

（按ゝ五十嵐小文治ハ和田合戦ゝ朝比奈義秀ゝ討れしる人なり是を混しし土人わやまり伝へしる歟

八幡宮　同所二町ばかり北の方ゝあり神主宮崎氏奉祀ゝ祭神本多別命一座相傳建長四年癸子八月十五日勧請せりと云本地佛ハ阿弥陀如来ゝして黄金仏法丈四寸八分ありしく弘法大師の作なりと云り（背面ハ假面の如く四ゝ甚古色なり）（按ゝ世俗後光佛と称せるこの類なり）然るゝ天正年間野火の為ゝ神殿焼有とあるより此時ゝ至りて失

立川八幡宮
諏訪社
満願寺

国立公文書館
National Archives of Japan

ゆひく其所在を知る人なし仍此地の領主立川宮内某の室
此すを深く歎き思ひ新に弥陀像一軀を鋳て當社に収らること
しり疑ふらくは立川氏の家の役なるん歟或ハ其室の家の役なるん歟
其後宝永年間宮社を造立せんとせし時境内松の枯株の根を
穿ちて鋤下に失ひ所の本地佛金像の弥陀如来を得たりの鋤時
の刃の跡の像の胸に印せり又安永五年の夏賊の為に奪ハるといへとも霊威あるを
以同年八月四日再當社に還座なしたるとなり
天正年間新造立所之本地佛之銘曰
武州多東郡立河郷芝崎村八幡本地并奥願主
立河宮内お孫ろ
于時天正拾四甲戌年三月十五日
本願大夫式部
大工推名土佐守
後光鏡之銘曰
武州多磨郡立河郷芝崎村八幡宮鏡一面
爲家内安全
元文四年己未八月
五十嵐与八郎

醫王山萬願寺 同所南の方四十歩計を隔て黄檗派の禪嵐
わ〻て鉄牛禪師居住の草庵の旧跡なり〻を後に一宇の蘭若と
なせ〻とゝ〻本尊藥師如来ハ座像三尺計恵心僧都の作ゆ〻く
脇士に日光月光十二神将等の像を安せり

額本堂向拜に掲く南岳悦山筆

醫王山

額堂内家帯に掲る當寺中奥列高泉の筆

東光院

脇左右の柱に掛る黄檗

孔度悲原是大地世界系州
茅宇垢淨通法界悉是梅檀

諏訪社 八幡宮より六十歩斗東にあり祭神建御名方命一座相
傳に弘仁二年辛卯七月廿一日に勧請せ〻とゝ〻當社も宮崎
氏勇帯奉祀す

多磨川 當國第一の勝槩とせ

和名類聚抄多磨と作り太婆と訓す
萬葉集多麻ゆ武蔵國風土記残
篇多摩とす後世玉に作る
所の玉川と共に名あり六玉川と称せ〻より文字を添て流れ多摩川と
此川ハ武州の堺丹波山より発し多摩郡の丹波村より流れ多摩川と
日蓮上人往画讃大士臨終の時此上に移り給ふ条に武蔵國田波何

多磨川
六玉川の内なり
今多磨と
書く作る

高尾山

矢の口渡

皆村

山の島

登戸

皆作

国立公文書館
National Archives of Japan

玉川ハ砂場廣
豁ゆゑ其流れ
一帯まあるす多く
雨後抔ハ渡口
移轉して定
なし一西北ハ秩父
をよし甲州の緒
山を望み東南ハ
堤塘の斜より連る
を見る魚を此川
の産とす夏秋の
間多くかゝ常
ハ漁人絶せ

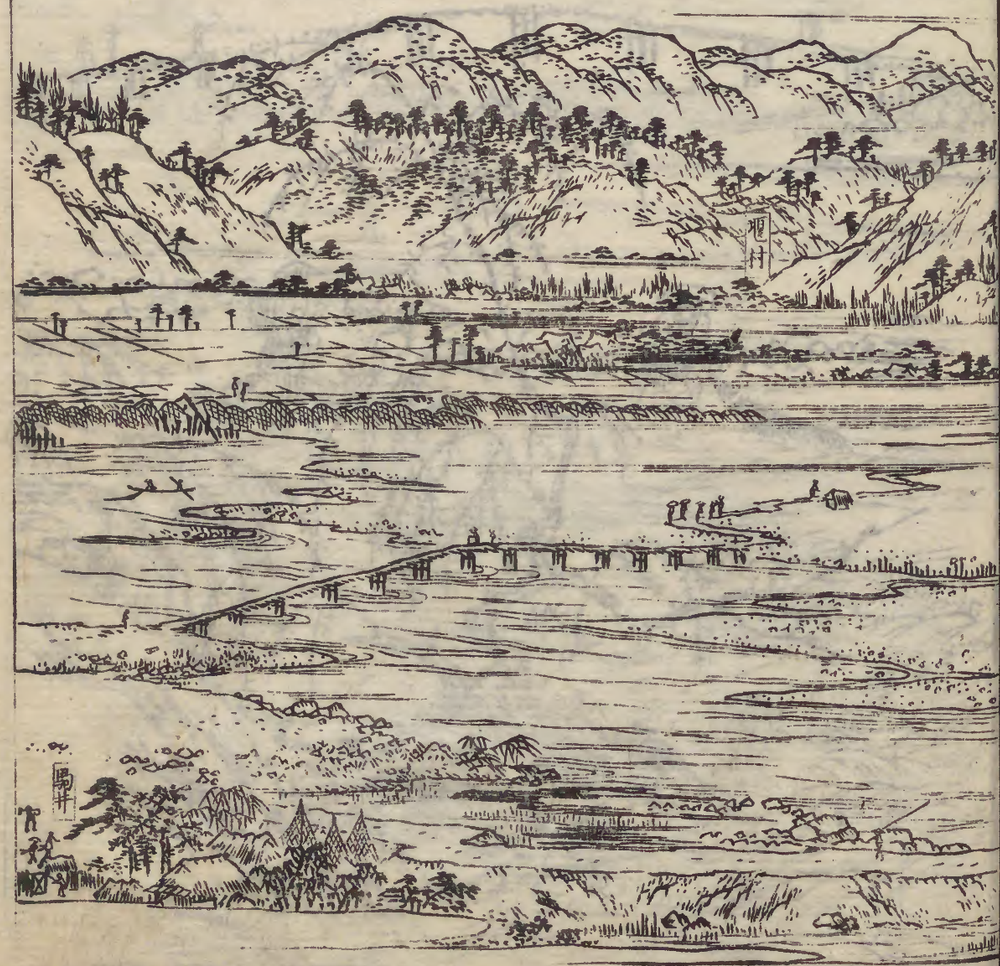

二其

国立公文書館
National Archives of Japan

拾遺愚草

たゝぬるや
さゝすゝ
埼玉の
郭公城
ほとゝぎす
とゝぬ
利根の里
定家

国立公文書館
National Archives of Japan

の辺やゝく滅を尓せへしとも又上條家の領限帳と多波川とあり
水源ハ甲州丹波山より發し　田洋義章の武蔵野地名考より　此丹波山を武蔵ハ誤なり　當國多摩郡
入くハ日原川も會流す　多摩郡日原小菅山等　御嶽山の麓を経て
青梅の南より傍羽村　四谷上水の分水口あり　及ひ福生拜島等の地に至る又此地
ゆく秋川の流も落會ひ　甲州境の地より発し多磨郡伊奈村五日市村等の辺より傍て流れ　この秋川なり
又石田と云より至る浅井川も合し　八王子の山間より出る　和泉村中島村等の
地より末ハ多麻荏原橋樹三郡の間を東流し海に會せり　橘樹郡登戸二子小杉平間河崎等の地より
羽田等の地に傍ひ荏原郡ハ瀬田等に力下丸子矢口ハ番塚　當國多摩郡羽村迄十餘里羽村より
六郷迄十六里と云武蔵野地名考より周流すること凡四十里とあるハ水源よりの行程なり

万葉
多麻河泊尓左良須氐豆久利佐良左良尓奈仁曽
許能兒乃己許太可奈之伎

此詠を拾遺集意の四よハ人とすとあり　拾遺愚秘抄ハ昔の今より歌
拾遺愚秘抄　多摩川の里　定家

建保名所百首
玉川の水せをせむとうけたれる
武蔵國風土記曰　多磨郡　多磨河
出諸鮮及鵰鴿鶉等亦里人作調布納内蔵寮云云
東鑑曰　仁治二年辛丑十月二十二日丙子以武蔵
野可被闢水田之由儀定訖就之可被懸上多磨河
水之間可為犯土之儀状云云　家隆
掬よ武蔵野よ水田を闢き又多磨川の水を用水に引　権輿なり
此河ハ武蔵野の勝槩ゆゝく日野津より以西ハ水石の美奇絶最
多し以東ハ平地とすれども長流の経わ往く観を改め亦勝景なり
鮎を以て此川の名産とす　故に初夏の頃より晩秋の頃迄
都下の人遠きを厭ふて来て遊猟せり
高幡山金剛寺　高幡邑にあり　東鑑に高幡三郎と云人の名あり此所より出る　新義の真言宗
ゆゝく花洛三宝院御門跡に属し大宝より以前の開創ゆゝく
其後弘法大師再興あり又慈覚大師再興すと云　本尊不動
明王ハ古佛ゆゝく　座像一丈餘あり　光は布字十有九を刻し利益
脇士二童子化人の作なり　無辺自心堅固の相をあらハせり　化僧一人ハ不可
詳　記云或時忽然として二童子ハ不可
詳　記云云

国立公文書館
National Archives of Japan

予是を作り住持諸す依に僧ハ一室ハ入く戸を閉敢て戸外ハ出ること
不日ハく造功畢ぬ意ハ興僧ハ去て其の方を忘れ室の地ハ稲荷を勧請す
古鰐口一口 不動堂ハ懸り径一尺九寸文字
九十四字を刻す左の銘
敬白 奉懸
右尋當寺者慈覚大師建立清和天皇御願所第二建
立斗円陽成天皇奉崇八幡第三建立永意得
彼時頼義朝臣自於登山奉崇八幡第三建立永意得
行登両檀
大檀那美作助真并記氏一宮田人鍋師源恒有
文永十年癸酉五月廿日 銀念西守氏 鐵青蓮

服石 不動堂の後愛宕祠の傍ハ有り巾六尺ハ高サ五六尺ハ有り
後諸の佛神ハ来臨すとの此石を拜ハ祟ハ穢ハ触ます忌明の時土人此石ハ讃て
二王門 左右ハ金剛密迹の像を置く 額 高幡山 僧正泊如筆
惣門 二王門の左ハ並ハ 額 高幡山 僧浩然筆
鼻井 庫裡の前左の方の山の裾ハ有り廣サ七尺斗の井泉を云相傳建武二年乙亥八月
四日の夜大風発り御堂忽ハ顛倒す故ハ平地ハ引下ハとの事
首の隠上ハ清泉涌出す後鼻井と称し阿伽とす諸人寒熱の二病腫物眼疾
等其餘諸病とも或ハ飲或ハ其痛所ハ塗りて平愈せしとの事
鎌倉大草紙曰享徳四年正月廿一日武州府中分倍川原へ寄来る

成氏五百餘騎ゆく馳出短兵急よとり却き火出る程ハ攻戦ひける
間上杉方の先手の大将右馬助入道憲顕深手負く引かひける
高旗寺ゆく自害ハ鎌倉勢も勝軍ハ石堂一色以下百五
十人討死しく戦ひ疲れ分倍河原ハ陣を取云く 高旗寺とハ当寺
縁起曰平山武者所季重幼より当寺の不動尊を崇敬し世ハ強
勇の名を顕せり治暦の頃平家追討の時も鎌倉の右大将家ハ
厚し義経ハ隨ひく西國ハ趣き一の谷ハ勇を輝し武名世に
明らけし故ハ平後當山の頂ハ此かるの御堂を建立を然る建
武二年乙亥八月四日暴風の災ハ罹く殿堂破壊を依後平
地よりハ其頃の財主ハ平助綱ハ大中臣女等ありとの
尓来天下風水或ハ疫癘多の諸災あんとを給ハ佛躰汗を生
しるのとの其威霊ハ枝葉を
水切澤 金剛寺より半町を西の方の谷を云平季重御堂建立
の時此所より堂材を伐出しる旧跡なりと云伝へ

番匠谷（同一町西へ入谷を云）建立の時番匠の祈願の地なりとぞ伝へ

別旅明神　金剛寺より三町ばかり東の方別旅邑にあり　此地の産土神とす則金剛寺奉祀の宮社なり傳へ云金剛寺の本尊不動明王の脇士二童子を彫刻せし異僧その像を造り終るの後立去らんとす近里の道俗喜悦のあまり其跡を慕ひ此地まで来りあるふ件の異僧ハ忽ちなりぬ貴賤奇異とし此地に一社を建立し別旅明神と称す地名も又別旅邑とぞ

平惟盛之墓　金剛寺より一町ばかり西南平村（平山村より隣り）農民又右衛門とぞるくの構の中にあり青き一片の板石やうく高サ七尺五寸巾二尺厚サ二寸ばかり上の方よきりく字を彫下に文永八年辛未中冬日とぞり土人相伝へく平惟盛の碑なりと云往古此地に平助綱と云武士住せ平氏の遠裔なるにハ惟盛の菩提を弔ふ為造るろ（年歴たかく不審し）或ハ又助綱ろ墓なりとも云同し南の方二町ばかり山を

登るに中腹に又古碑あり剝落して讀へからず只平の一字のみ
鮮明なり高サ六尺餘巾二尺ばかり下ハ土中に埋む平餘古石塔
二基ありて高サ四尺ばかり皆土人平山季重或又平氏の人の墳墓
なると云傳へなく分明なるなり（此所ハ農民平氏某の家墓世の地邑名を平堂域あり康正年号の碑ハもあり）
と称し殊に平氏の人多し里正平氏の家ハ小田原北条氏直の下し
文あるとなり

慈岳山松蓮壽昌禪寺　高幡より十二町斗東南の方百草邑にあり

（昔ハ茂草に作る八幡宮社地ハ源頼義義家兄弟奥州黄檗泉の禪林に紀伐凱陣の時山号井を改く増威とすと云）
しく江戸白銀の瑞聖寺に属せり昔ハ天台宗にして増井山と号し
天平年間道璿の高弟釋道廣大勧進し始て七堂全備の精舍を
創建す後康平五年伊豫守頼義奥州下向の時此地をよぎり
あひ松蓮寺に投宿し八幡宮を再興あり朝敵追罰の祈願
あり又建久年間頼朝卿以来源家累代の祈願所に定られ建長
七年當寺の住持祐慶相州より琳長師を請して禪院に改むと
慶長十五年松蓮寺方丈建営の棟札あり本尊釋迦佛座
像三尺斗あり脇士ハ阿難迦葉の立像三尺なり佛師藤村中圓
彫造せし所なりと云（中国ハ華人にして肥前長崎にありしとあり）中興開山ハ慧極和尚と
号せり　享保六年辛丑八月廿四日示寂　享保二年丁酉大久保加賀守忠英侯北
夫人壽昌院殿慈岳元長尼中興開基（元長尼ハ享保六辛丑年寂し壽昌院慈岳と称せ常に）
三宝を崇敬し竟に當寺を再興　本堂内陣の額松蓮壽昌禪寺の六
當寺に四十五才の木像あり
大字及ひ總門額慈岳山等ハ何れも中興開山明慧極の筆なり
本堂の前に揚るる紫金光の額ハ隱元禪師の書なり
経筒　三箇其銘文左の如し一ハ銅を以製す長九寸二分口
廣さ四寸五分

長寛元年大歳癸未十月十三日庚午
工匠藤原守道

本堂
観音
木社

茂草
松蓮寺

元亨元年辛酉　大勧進聖人　僧辯豪
　　如法書寫　僧玄久　僧結縁者
奉納妙法蓮華經　僧觀賢
不可思議　僧定円　僧瑞久
　　僧定阿
　　僧尭尊
　　僧辯意
　　駈仕僧樂西

同一箇　銅を以て製す長七寸五分口廣さ
　　渡り四寸一分其文左の如し

大勧進　僧尭尊
　　大檀主藤原氏満貞刋
　　永萬元年九月十七日天

其蓋裏曰、
大勧進所百草村
　　松連寺

同一箇　金銅を以製せ長五寸口渡り
　　三寸一分其文左の如し

兼　鈞命
日本幕下　祈
建久四年　一宮別當
八月　松連寺　修之

八幡宮本地佛阿弥陀如来像　金銅一尺四寸あり土中出現の物に
佛躰の脊より鑄所の銘文あり左の如し

奉　為皇帝　日本主君　當國府君　地頭名主
御願円満　安穏泰平　信心法主　子孫平安
悉地成就　師長父母　二親巨魂　助成合力
同共往生　乃至法界　平等利益
大歳庚戌　孟夏之天　建長二年　七日壬子
日本武州　多西吉冨　南閻浮提
願主佛子　慶祐敬白　施主源氏
　　真慈悲寺

敬白冶磨金銅影像　法体弥陀座　光三尺六寸
　　日本主君　當國府君　地頭名主
　　信心法主　子孫平安
　　師長父母　二親巨魂　助成合力
　　乃至法界　平等利益
　　孟夏之天　建長二年　七日壬子
　　多西吉冨　南閻浮提
　　慶祐敬白　施主源氏
　　真慈悲寺

拔る不當寺の弥陀佛春面の銘文は真慈悲寺の号を注せり東鑑文治
二年二月三日の条下ゝ武蔵國真慈悲寺ハ御祈願の霊場なりと

とも莊園寺院なりしより其具の備かく僧ハ衣鉢の財を失ひ
爰に僧あり今日泰上人と當寺に一切経を安置し破壞を修理せしこの旨
申請の間院主職に補せらるとあり又同書建久三年五月八日の條下に
法皇四十九日の所仏事を南院堂に於て修せしむ百僧供あり僧衆ハ真慈
悲寺三口とあり又同書治承五年四月廿日の条下に小山田三郎友成多
摩郡内吉冨村宮連光寺等の地を自の所領と注し杭あり其田畝さへさ
吉冨ハ此辺なりと也真慈悲寺ハ今ハ其田畝さへさ

八幡社記曰建久四年鎌倉右大将家法華経を書寫し金壺に入て當社に納
す其書寫せる所の竹紙法華経の文字鮮くハ朽敗し僅に残る
升井　常に題を撤中尤清泉也

八國見　本堂の後の山の上にあり此所に登れハ八箇國の
山城國男山正八幡宮の社檀の土を穿ちて石瓶に盛来る一宇の
社を造営し此地に勸請なり願書を収めらる其後凶
徒悉く平け凱哥の時再此地に至りて金銅の観世音の像
を安置し永く祭祀を不朽に傳へんと（此観音の事ハ松蓮寺の
石の祭田を寄附且両将軍の隨兵なる各軍功を祈て帯する処の
刀杖を収め神徳を謝せ尓来鎌倉頼朝卿當社の神を崇敬し
建久四年法華経を書寫し金壺に入て奉納あり
星霜を経て件の宝器散失せしを正徳年間二王塚の地を穿て
再ひ是を得しとの寺僧云當社境内の樹木枯て後ハ悉く
奥州の方へ向て倒れ昔より今に至りて是當社の
一奇異なりと云

二王塚　松蓮寺より東南五丁ばかりを隔てる山間の小高き所に松樹十
株あり繁茂せし地を掘て古堂宇
の存せし古大仏藍あり今猶礎石これ
八分の観音の像を窟に得たり石瓶打壊の刀剣数十柄華皿等のさらひ此所
百草八幡宮　松蓮寺より西の方山の中腹にあり則松蓮寺奉祀の
宮なり八月十五日を以て祭辰とす本社向拝の額八幡宮社三
字ハ梅小路大納言定福卿の筆なり寺僧曰正殿に安置せるの
神躰ハ八幡宮神宮王仁津戸明神武内大臣義家公等の木像
なりと云相傳東平五年源頼義義家両公奥州の夷賊征伐の時
山城國男山正八幡宮の社檀の土を穿ちて石瓶に盛来る一宇の
社を造営し此地に勸請なり願書を収めらる其後凶
徒悉く平け凱哥の時再此地に至りて金銅の観世音の像
を安置し永く祭祀を不朽に傳へんと（此観音の事ハ松蓮寺の
石の祭田を寄附且両将軍の隨兵なる各軍功を祈て帯する処の
刀杖を収め神徳を謝せ尓来鎌倉頼朝卿當社の神を崇敬し
建久四年法華経を書寫し金壺に入て奉納あり
星霜を経て件の宝器散失せしを正徳年間二王塚の地を穿て
再ひ是を得しとの寺僧云當社境内の樹木枯て後ハ悉く
奥州の方へ向て倒れ昔より今に至りて是當社の
一奇異なりと云

一宮大明神社

一宮大明神社　百草八幡宮より十五六町北の方　多摩川の南岸一宮村にあり　六所宮より八西南一里あまりを隔つ　祠官新田氏大田氏両家より奉祀を祭神八天下春命なり後瀬織津比咩及び稲倉魂大神を合祭し三神一社三扉とす　祭神今八小野神社に同し　舊事本記に饒速日命地神二代天忍穂耳尊の子へ此葦原の中津國に降臨しまつる時輔佐として隨駕しまつる三十二神の其一神なり即三十二國に分降ありて時信濃國へハ天表春命武蔵國へハ天下春命降臨なりまつる國を開きまつる

と云へり

社司相傳神代の昔當社下春命此地に止まりし狹或八又國の祖の神なりと云へり後に國の神たりこれを祀りてあり狹今ちくきよあるす社傳に一宮下春命小野宮村小野神社へ遷座ありて倉稲魂命を配祀し小野神社三神と称せしハ時世詳なるす然れ共天皇の御宇成務天皇の御宇國造兄多毛比命武蔵國多麻の地に府を置きし後一宮ハ同國の祖神小野宮ハ同郡の旧社なるとハ國造崇敬ありて倉稲魂命と共に合せて再び六所の宮の相殿に祀る國社の祀を偕けられしとなり又毎歳五月五日六所宮大祭の辰當社の祠官用中に丑の一宮小野三所の神輿を供奉しまつりて狹所に至りて神輿帰社の祀を持し神輿帰社の祀を守護し直に一宮に帰り當社の内殿に於て祭盛を供し祭奠をなす元旧社なれ

按ふ當社一宮の旧史ふ所見なしとなくとも既ふ地名を一宮と号祠をも一宮と
称しなる開國の祖神第一ふ鎮座なり一宮と称し
地旧祠なる疑へ依考入ふ東鑑治承五年四月二十日ふ
山田三郎重成平太貞ふ所領を自の所領ふ注し如くと云条下ふ八多磨郡の内
吉冨なるふ一宮蓮光寺なるの地名を載せ百草村松連寺所蔵の建久四年の経
筒ふも一宮別當松連寺と銘せり松連寺當社の別當
し狩又高幡村金剛寺ふ存する所の文永十八年の鰐口の銘ふも一宮田人鋼所源経有

一宮より南の方半町ばかりを隔て耕田の中ふあり樹の木に
注連を繞らせり土人百草八幡宮の一鳥居の旧跡なりと云 此所より百草の八幡宮へ八丁間
凡十町ばかり

横溝八郎墳墓　小山田旧関の地より一町あまり西南道より右の方の畑の
中ふあり塚上松槻等の老樹繁茂せり太平記ふ正慶二年五月十六日
新田左中将義貞公武州分倍河原へ押寄るとゝふ条下ふ四郎左近奏矣
入道相模入道の舎弟大勢なりとゝも三浦ふ一時の謀ふ破られて落行
勢ハ散々ふ鎌倉をゝ〻引退く討る者ハ數を不知大将左近入道も
関戸辺ふ迄已ふ討れぬと見えるを横溝八郎踏止り近付敵二十

三騎時の間ふ射落し主従三騎討死を安保入道道堪父子三人
相隨ふ兵百餘人同抗ふ討死を其外譜代奉公の良従一言芳恩ふ
軍勢共三百餘人引返し討死しける間ふ大将四郎左近入道ハ手負
恙なく〻山内迄引れるとゝふ 安保入道父子の墓も此辺近きふあり
構の中ふ古墳あり上ふ撫の古樹茂れとも何人の墓の印なきふ
相澤氏の説ふ安保入道の墳墓なりとゝも今是非を知ること能ハず
小山田關旧址　今関戸と称するとゝ則これなり 或人云此地熊野社邊
旧址なりと云按ふ此地ふ天守臺と云所あり此頂より眺望を恣ふ
眼下ふ玉川の流を平臨し又遥ふ上下野州迄一望ふ入ぬ
南岸ふそひく古府中より帝都及び鎌倉ふ往道あり東奥 左右高札場の地も関の
北越の二道共ふ此地を往還せるハなり
あり今ハ邑名ふのこる殘る此所より二里南の方ふ小山
田村と称するとゝあり

夫木抄
[illegible]
六百番寺合
[illegible]

或為世よりの人ふ

東鑑曰　治承五年　四月廿日　小山田三郎　頭昭

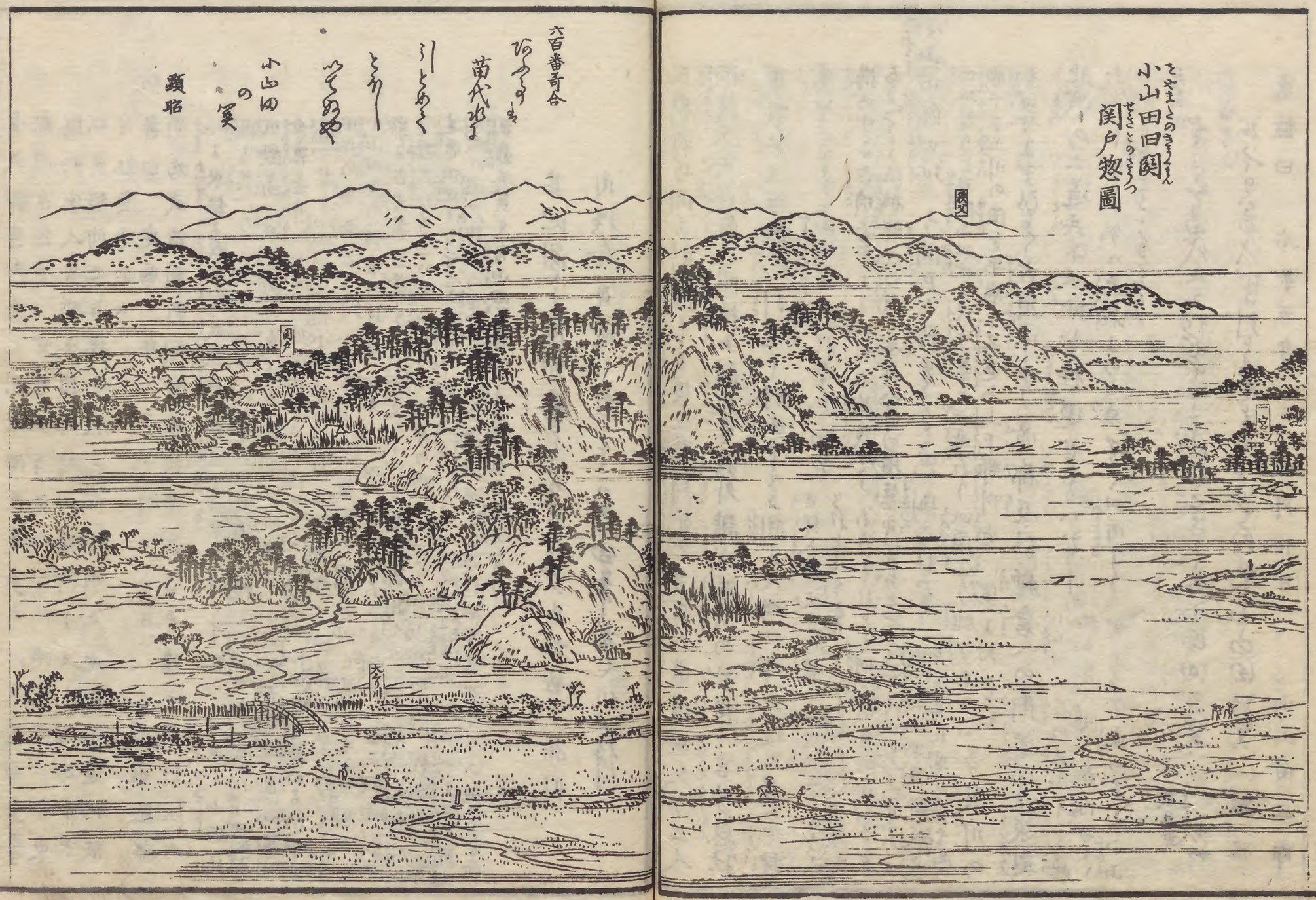
六百番奇合
苗代水
小山田の実
頭昭
関戸
大ゐ川
小山田関
関戸惣圖

重成聊肯御意之間成怖畏篭居是以武蔵國多摩郡内吉冨并一宮蓮光寺等注加所領之内去年東國御家人安緒本領之時同賜御下文訖而為平太弘貞領所之旨捧申状之間糺明之處無相違仍被付弘貞也云云

同書曰　建暦三年　十月十八日　以宗監孝尚為武蔵國新開實撿被遣圖書允清定奉行云云

按ず東鑑ず載る所の武蔵國の新開地名を注ず恐らくハ此小山田れ朝も其一なるべんか小田原ヒ糸家の所領役帳ず小山田弥三郎成頼高ケ坂森町田真光寺鶴間大谷廣勝小川木曽山崎直谷小山田庄ニて黒川金森金井大倉等の地を領もつ由注せり又同書ず松田左馬助布施善三郎小山田庄内小野地なるべし栗飯原四ケ村落合なるべし此新戸田庄の廣瀬の地なるべ武蔵國の圖を以て考へるに小山田の喉の地なるべ故ず小山田の新戸の里正相澤氏某の家ず古文書を蔵す一ハ天文二十四年盛秀判形の證状なり二ハ関戸郷中河原の内正戒塚ず有山源右衛門の屋敷の計ず宿立ず刀の芝原田地と成す七年芝野ず定置の由ず出ず市の定日ず濁酒塩わい物役救免等岩本某の證文又ハ関戸郷ず有山源右衛門ず付る旨の證文なり

甚地関ず役加ず有るべ此の垂れ少も私無き為同自撰合軍忠いと付ず記る如事者仍件

花押　憲秀

ず九月廿三日

有山源右衛門

此地ハ昔鎌倉時世関を居られる旧跡やうく建久の頃ず鎌倉の右大将家浅間三原及び入間野等へ御狩其餘陸奥上毛信濃越後等へ軍を發しあ時ハ必しも関戸口の大将を定られしる諸書ず載るも太平記ず正慶二年合戦の条下ず義貞数箇度の戦ひず打勝るひぬと聞えしハ東八箇國の武士とも順付ず雲霞の如く関戸ず一日逗留ありく軍野の著到を着らるるず六十萬七千餘騎と注るるとあるも此所のことなり

延命寺　壽徳寺より三四町南の方道より右側ずあり地蔵院と号時宗やうく相州藤澤の清浄光寺ず属せ本尊地蔵ハ立像一尺五寸ばかりあり作者詳なる開山を普國上人と号す門ず入口

国立公文書館
National Archives of Japan

右の方畑の傍に榛木の老樹を以印とする古塚あり正慶二年武蔵野合戦に討死せし四百餘人の墓なりとぞ

城山　延命寺の後の山續をいふ土中稀に古瓦を得るものありとも其城主及ひ時世等詳ならす土人云昔小田原北条家の幕下関戸駿河守とぞ云ふ人ありとも又ハ永禄の頃佐伯市助道永といふ武士小田原の北条家に仕へ此地に住せるとぞ故に所を佐伯谷とも号けり

明徳元年庚午念阿護法入道此地に一寺を創建あり吉祥山寿徳寺と云禅院を再興せ此寺ハ関戸入口道右側にあり道永自ら中興開基となり日舜宗恵大和尚を請し中興開山とす（市助夫名を道永と稱せ永禄十二年己巳二月三日陸奥に戦死せ道永の子孫三河守道也和泉守道安同集人等宮地に住し後に打ゝる人等宮地に住し後に民間に下る）

天守臺　同し山續西の方にあり城山の半腹より曲折して山頂に登る また老松繁茂す此所より四望せるに尤絶景なり（権現の宮を営建せり）

沓切坂　下関戸の宿の南の坂を云坂の上を古市場と唱ふ昔商戸駅舎等あり地なりと天正已来此地の古道廃して今ハ名のみとなりぬれとも府中より横切て相州矢倉澤大磯等への官用の次場なり（今も相州大山石尊富士詣杯常州野州辺より此道に合戦の時新田義貞公脇屋義治公等に二百餘騎に討なれ御方の勢も散々に行方知ずなりしハ此も討死せし者なるとハ鎌倉へ打入て足利左馬頭基氏に逢て命を失ハんと夜半過る頃関戸を過るに石堂入道三浦介等の五六千騎の勢に出逢ふ神奈川を経て鎌倉へ打入勝利を得ん頃此坂より馬の沓を切て打ぬ故に依て名とすとぞ）

赤坂臺　関戸より十六七町東の方蓮光寺村を横きりて赤坂と号く坂を登れハ赤坂臺なり一里半ほを経て河原谷と云地あり

平臺　赤坂臺の東の續をいふ此所に三圍にあるる老松一株あり

土人甚兵衛松と字を此地ハ矢の口と屬す

騰雲山明覚寺　矢の口村街道より南の横ヨリ渡し場の南拾五町

あまり海に臨海汎の禪林なり　鎌倉建長寺に屬す本尊釋迦如来ハ

唐佛なり　座像八寸　當寺ハ往古足利義晴公建立なり

佛利なり　其後廢寺となりしを慶長年間加藤太郎左衛門再興

して菩提寺となすと云中興開基ハ揚雲和尚永禄四年と号當寺に

長坂血鎗九郎陣中守護の為鎧の中ニ竜なりしと云　伽羅の正

観音を安置せり　立像三寸　弘法大師の作と云　今ハ一尺斗の

正観音を彫造して厨中ニ秘安せり

小澤小太郎居宅旧地　當寺境内の辺を云今猶馬場の旧跡なりと

称す　地あり又當寺の前ニ小高き岡あり　蔵地下と号く頃

兵粮を収る倉の跡なりと云　既に云伝ふ小澤の城址の麓ニ小澤某の名を

艸原山威光寺　同所明覚寺より道を隔て一丁斗向ふ側二丁斗左へ

入る　あり　新義真言宗なり　城濱高勝寺ニ屬す本尊ハ大日如来

座像三尺　當寺ハ穴澤天神の別當なり　天明年間火災ニ

悉く焼亡せり　殿堂僧坊

旧記を亡せり

東鑑曰　治承四年庚子十一月十五日

武蔵國威光寺者依為源家教代御祈禱所院主僧

同　僧川相承之僧坊寺領如元被奉免之云云

同　書曰　元暦二年四月十三日

武蔵國威光寺院主長栄懇祈日夜不怠然平家滅亡畢有御感沙汰之處為小山太郎有高被押領寺領之由捧去年九月所給御下文所訴申也下畧

同　書曰　文治元年九月五日

小山太郎有高押妨威光寺領之由寺僧捧解状仍令停止其妨任例可経寺用若有由緒者令奏上政所可言上子細之旨被仰下惟宗孝尚橘判官代以廣藤書曰　判官代邦道等奉行之下畧

武蔵國威光寺院主僧円海奏訴曰柏江入道増西去月廿六日率五十餘人悪黨乱入寺領及苅田狼藉下畧

按ずるに江戸雑司谷鬼子母神の別當威光山法明寺を以て東鑑に載る所の威光寺なる由其寺は云伝ふ恐らく誤なり　東鑑中も柏江入道増西五十餘人の悪黨とあり　柏江入道八多摩郡柏江郷の主なり　今同郡佐須村に苅田狼藉に及ぶ當寺の寺領の田を其旧館の地と

國安宮
威光寺

明堂寺

國安社

社人

威光寺

国立公文書館
National Archives of Japan

称せるとのありく此地より程遠からず東鑑州本は柏江は作るハ誤なり
江戸の雅司谷ハ其間七里隔つへし然れとも當寺ハ天明年間の火災不旧記亡ひ
なるに古を考へ合せ猶多日訂正せるものなり

國安明神祠　威光寺の南五十歩斗を隔て同一側左の小道を三十歩
斗入るあり　神主山本氏奉祀す　神躰ハ左のめきものふして世に云所の
鑄形の神像なり　相伝ふ往古小澤左衛門尉國高と云る人此地を
領す　國高此地に逍遥ありし頃松樹の下に白髪の老翁現し不
して曰く我ハ大國主神なり此地に崇祀らハ方民國安かるへしと云
國高奇異の思ひをなし宮居を営んてたちに國安明神と崇め
祭る　社領の地八百五十坪を寄附あるく武運長久なるんすを祈
念すとなん

按るに小澤左衛門尉國高ハ東鑑に挙るの小澤次郎重政同左近将監
信重なるの氏族の人なるへし其時世今未詳

國安神像

銅物　高六寸四分天蓋なと付うしと賞しき跡あり下の方に

花瓶のめきものあり
上の方に口あり神躰を
僧形にして宝珠と
劍とを持しの
形なり

穴澤天神社　谷口邑威光寺より東北の方三町斗を隔て同一往還
右の方小道を入てあり社ハ山の中腹にあるを此辺を小澤ヶ原と唱今
祭神詳なるす後世菅神を合祭せり祭礼ハ七月廿五日なり又同日
神楽を修行し九月廿五日に獅子舞を奥行を別當ハ真言宗にて
威光寺と号を

延喜式神名帳曰
穴澤天神社云

武蔵國　多摩郡

谷之口

穴澤天神社

此辺傍を小澤と称す

本社の後の山頂八小澤氏の

重政の城趾なり

文明の比金子掃部助

城を構へたりと

吉里宮内左馬の尉

いつ下樵山より

切て生山迄

を築殿

すは

浮金

大ぶ

既に

武蔵國風土記残編曰　武蔵國　多磨郡
穴澤天神　圭田三十六束三毛田　孝安天皇
四年壬辰三月所祭少名彦神也云云

當社の麓を澗水流れて多麻川に合し其流を隔て山岨に一の巖崖あり故に穴澤の名あり昔の巖洞は崩れたりと云今新に堀穿てる洞穴あり洞口は一ツにして内は二ツに分てあり内に種々の神佛の石像を造立す

小澤城址　谷口天神の山續浅間山の西に並へて東鑑に元久二年乙丑六月廿三日稲毛入道大河戸三郎を為に誅せらる子息小澤次郎重政は宇佐美與一是を誅せと又同書に同年十一月三日小澤左近將監信重綾小路三位師季卿息女を相伴ひて京都より泰着を行光を以て支の由を尼御臺に啓せ下畧又同月四日夜に入綾小路の姫君尼御臺所の御亭に參らせ御猶子とせんと儀武蔵國小澤郷稲毛入道勢領の知行せらるへきの由仰らるとあり鎌倉大草紙に文明九年長尾四郎左衛門尉景春山内上杉の家令職を兼らさるを憤て逆心を企顕定を亡さんとして武州相州の内一味同心れ兵を催し上杉家を襲ふるに条下に金子掃部助小澤と云城に搦籠る間大田左衛門入道下知として扇谷より勢を遣し同三月十八日溝呂木の城を攻落せ同日に磯の要害を責らる一日防戦ひ夜に入れは越後五郎四郎かはせして城を渡し降参せ夫より小澤城へ押寄攻るとも城難所に落ちす景春一味の宝相寺なる吉里宮内左衛門尉以下小澤の城の後詰として横山より打出當國府中に陣を取中畧同年四月十八日金子掃部助に籠る

小澤の城も責落せしかは

向の岡　今向岡と称する地は多麻川を北に帯て西は関戸より發て東は未長に終ることの是なり連岡の長九六里あまりなり或は云今向の岡と称する歟武蔵國風土記残篇に載て教ふ也多磨郡北は向の岡に限るとあるを以ても此地なるへし然に同郡狭山は南北東西五里尾張より八國山に至り東西二十里の連岡なり四方共に武蔵野の方より向の岡と称する地は都筑に面とし故に向の岡の名あり依て今向の岡と称せんと雖も否は未れとも詳く是を挙るのみ

武蔵國風土記残編曰
多磨郡東限草窪　岡西限金川南限華田浦北限向
岡云云

新勅撰　武蔵野の西の園はそなたにハ猶を見ぬ人ハ恋しかりけり　小町
續古今　武蔵野の西の園はそなたにハ猶を見ぬ人ハ恋しかりけり　知家
玉葉　秋雪の残間をとれハ新つくり日むかひの多きをつきふり　後一条入道
同　西つくり日の園はそなたにちまき佛き林のをこの所　定家
夫木　武蔵野の西の岡の菓のえふ所の下草　為家
同家集　武蔵の国の西の岡の小松原見るまてふなりふくるかな　後鳥羽院
林名所考　夕日さす西の多は時多の所なりく　隆源
都筑の岳　緻喜或撰と作る　小佛の嶺より小山田里迄八多磨郡に属せり平山或も
横山なとハ既に古奇也と玉の横山と詠せる皆此間にあり又官林の
案内山と云より神奈川迄の間ハ都筑郡に属せり南北に高底なく
坂東路凡百里にあまりなりと續くつきの岳の名ありとも

青沼明神　同所長沼村八王子通道の傍にあり祭神大田命猿田彦
大神二神なり勧請の初を考へ社司福島氏奉祀也祭禮も
八月十五日なり
按に當社ハ延喜式内青渭神社なりと云されハ今も此辺地を堀穿つれハ土中悉く沼土
なり長沼の号ありと云されハ武蔵國比企郡小渭後とつく地名を載せ沼乃之利と訓せ
和名類聚抄に太平記に正平七年閏二月小手差原合戦の条下に将軍の御陣へ
馳参る人々中に長沼判官とある人狩
然る時ハ當社を以延喜式内の青渭の神社なりと猶後人の考を俟のみ

仙谷山壽福禪寺　谷の口の東の山續矢の口渡し場より十三町東南の方
菅村に在り　此地ハ多磨郡後橋樹郡に属せり小澤郷なり　推古天皇六年戊午聖徳太子草
創なりしかの佛刹なりとかの昔ハ天台宗なり建長寺の大安禪師の時
より禪林となす今ハ曹洞汎と称す　越前の永平寺に属せ
本堂本尊十一面観世音　相伝ハ鳥佛師の雕刻或云和州長谷寺の像と同木
鐘　右に有り井田六郎右衛門尉某應永七年庚辰當寺住持の沙門比立宗円の項半
鐘を寄進す破裂ふ有りて寛文二年鋳改　當寺住持比丘融峯の文ふ
阿弥陀堂　同し左に有り　寛應辰し号と本尊ハ座像四尺五寸作者不詳　鎮守宮　門の左に有り地蔵多ふの像を安す
大黒　羅天の四座をまつる　擁護廟　八幡稲荷　拝殿を
と号す當寺十境の一なり　指月橋　當寺門外の流に架する板橋を
弘く見も十境の一なり

国立公文書館
National Archives of Japan

餐霞谷洞所の庫裡の後の谷を云道教の旧跡なり故に今採薬阜素徐福日本へ此地を字し仙谷と号く是も當寺十境の一上俗道祖神松と云一根五来り仙薬を攫霧松同所関の左にあり今は枯れ霧を攫うやうなる故に名とす當寺十境の一なり

方丈晩成室と云ふ十境の一なり

大般若経六百巻梵函に収蔵す紙は黄色中上古名猶高素の毫痕其名を注せり相伝へ文治年間源義経と作慶普此地に憩ひ曹祖の例跡を追ひ當寺観音の前に坂後の應験を祈り特に大會堂に入て文治年間経巻の綱寫す永徳壬戌鎌倉左兵衛督氏満師の徳を慕ひ参詣の次再ひ此経の毫損を修補する由縁起に云

夫仙谷山壽福寺者推古天皇六代午年聖徳皇太子就于高橋妃之亡此入阿弥尼公終焉之地剏建七區練若以資冥福之舊趾也蓋山曰仙谷者有仙人道鏡者栖遅于此山錬行修身積有年矣故亦曰道鏡谷也今古怪異之事甚多矣是仙人所為也寺曰壽福者曾芟捺夷地之時得虚空蔵薩埵之像因摽福一満之聖號以祝寺之速大而安蔵薩埵之像後建長曜侍者謄鹿之手墨鋟梓寄焉寺之人晡時来手彫刻焉自尔以来霧感滋衆矣或曰和州長谷寺之像同木同雕也康平年中八幡太郎義家欲排付奥州逆徒出陣之時宿于茲竭郎祈開運於斯像州後果獲遇感矣在昔路而小澤小太郎忱

重政毎晨旋歩像前勉於晨香夕燈修現當之善因矣梵函大般若経者名綱高素之毫痕也文治年中源義経洎辨慶暫憩行於此地追曾祖之例跡祈恢復之應験特復德寫経之願而今尚現存矣雖然間遭兵災寺既敗壊年久矣有前住建長大安禅師大方慶和尚卓錫此地力與荒廃始振禅風僧俗雲集永徳壬戌年鎌倉左兵衛督氏満帰永安寺殿壁山全公雅慕師之德揆而参謁之次再修補此経之蠹損覃造営三個殿宇既而安十一面大悲像於大会堂安弥陀善逝像於善應殿奉請辯財尊天大黒尊天八幡大菩薩稲荷大明神於拂護廊鎮是仰皇圖之輩固祈佛運之紹隆而亹々不怠焉

應永十四丁亥稔六月十八日　　紗門宗圓敬記焉

相傳推古天皇六年戊午聖徳皇太子高橋の妃の亡此入阿弥尼公終焉の地に就て七區の練若を剏建し以て冥福を資の舊跡なり山を仙谷と云ふを仙人道鏡なる者此山に隠栖し練行修身事積年あり故に亦道鏡谷と云ふ今古怪異の事甚多し是仙人の所為なりと云ふ寺を壽福と云ふ曾て芟榛夷地の時虚空蔵薩埵の像を得て因て福一満の聖號を

水玉吐と

国立公文書館
National Archives of Japan

標して以て寺の速大を祝せ（後建長曜侍者虚空蔵経一軸を勝せるのみ石室善形禅師の手墨綾梓して寺に寄す）

康平年間八幡太郎義家奥州征伐出陣の時中路茲に宿せ其頃當寺本願ふ開運を祈る後果して感遇を獲たり昔小澤小太郎重政毎晨歩を像前に旋しく現當の善因を修す然に兵災に遭ひ寺宇既に敗壊せるの年久しく爰ふ鎌倉建長寺の大安禅師大方慶和尚此地に卓錫し荒廢を興し始て禅風を振ふ衆ふ僧俗雲集せ（或云建長寺八十四世法慶和尚是也）大方慶然に永徳二年壬戌鎌倉左兵衛督氏満師の徳操を慕ひ参謁せるの次三個の殿宇を造営せられしとなり（三個とハ所謂大會堂善應殿拡護朝是也）

展翼峰　寿福寺の左に續てある山を云俗に神明山とその形鳥の翼に展しるに如し故に号とす相傳當社神明宮ハ昔小机より飛来てこに鎮座なりしとと云（寿福寺十境の一なり）

浅間山同じ山續ふしく山頂に浅間の小祠あり名とす土人ハ城の浅間山と云是も寿福寺十境の一なり光照崖と号す荆棘を刈き小篠を登るに数十歩絶頂に至り崖に臨て眺望せれハ眼界蒼茫として山水の美筆端に尽しがたし（浅間の祠あり下り小澤の城跡と称する地あり小澤の城の下に詳なり）

吐玉泉　寿福寺より後の方の谷を隔て西の山際農民の地にあり水源白砂を吹出せ方ふ号とす昔ハ小澤の白清水と云ふ是も寿福寺十境の一なり

大谷山法泉寺　吉祥院と号せ寿福寺の南十町ばかりを隔て菅村の内府中道の右にあり（稲毛須賀小澤郷に属ス）天台宗にして深大寺村の深大寺に属せり阿弥陀如来をかるとす

薬師堂　寺より西の後一町半ばかり又縁日八月八日十二日ハ此日も賑ハへり毎歳八月十日獅子舞あり弓を奏へ本尊薬師如来の像ハ慈覚大師彫造しるとの相傳左馬頭義朝の御臺所常盤御前護持の霊像なり文治三年丁未八月叡山の文

根朋神
天白
弁天
福昌寺

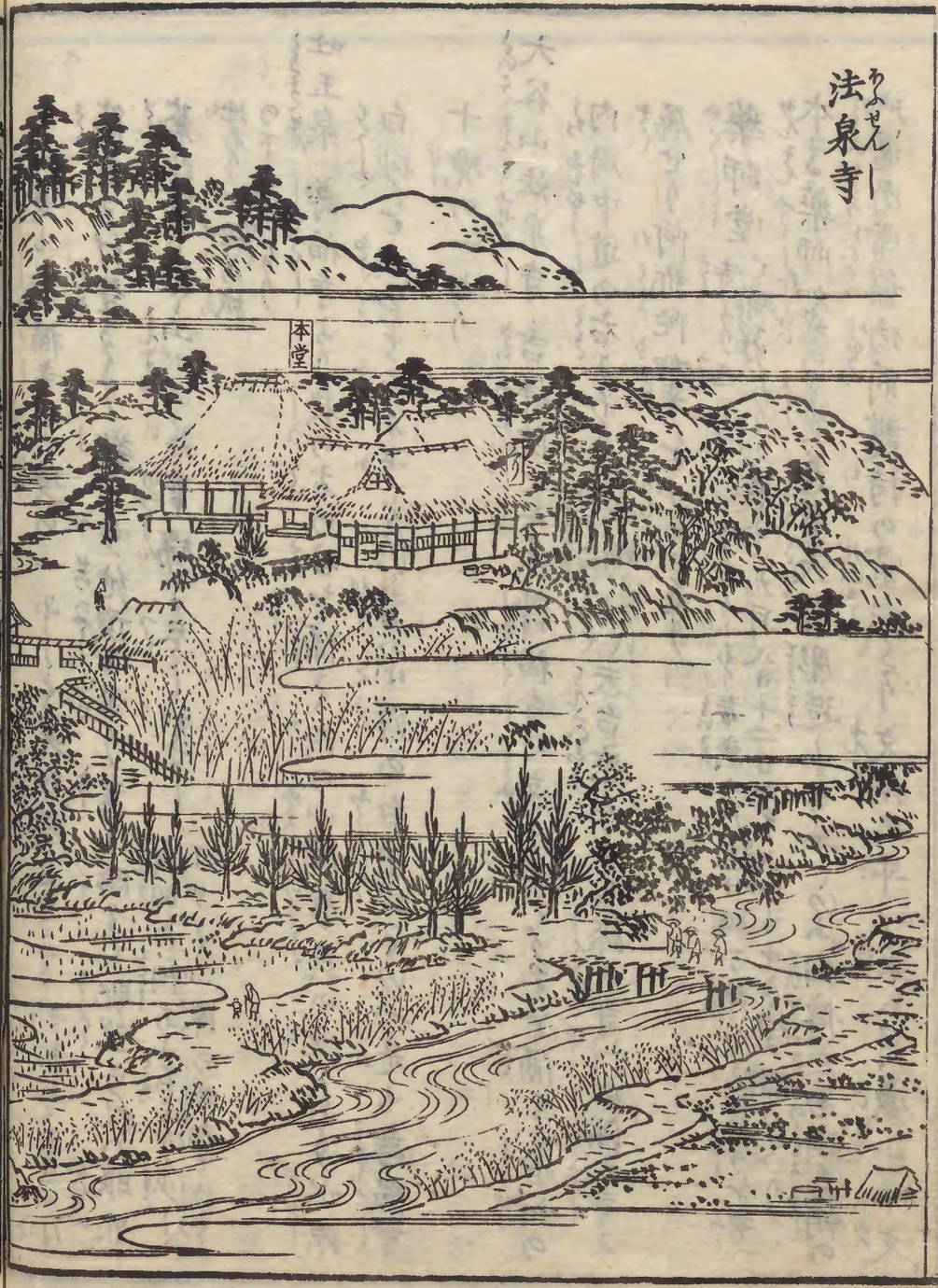
法泉寺
本堂

顕阿闍梨此地の領主稲毛三郎重成と共に謀り當山を開き一宇の梵刹とし此霊像を安置せしる後平政子御前崇敬あり其頃頼朝卿よりも香花の資料としく當國高麗郡の地を寄附せしる建久八年丁巳頼朝卿當寺へ詣しの又康元二年丙辰五月頼嗣公頼経公の菩提のため御堂再興なしのしより大伽藍となりしに正慶建武の兵乱に廃壊せしより後旧貫に復せるなりとて鎧兜唐木小机等二品ハ頼朝卿の寄附なりと云伝へく當寺の什宝とす

一橋文庫

江戸名所圖會天璣之巻畢

辻村文庫

江戸名所圖繪全部廿巻目次

壹之巻三冊　日本橋本町通神田小川町飯田町兩國靈巖島八町堀築地鐵炮洲芝口愛宕下西久保赤羽根三田魚籃白銀芝浦

二之巻三冊　品川驛大井鈴ヶ森池上矢口大森蒲田八幡六郷川崎鶴見生麥神奈川本牧程ヶ谷杉田金澤

三之巻四冊　外櫻田霞關永田馬場平川溜池麻布廣尾青山目黒碑文谷北澤世田ヶ谷澁谷四谷千駄ヶ谷代々木高井戸武藏野府中玉川向ヶ岡

四之巻三冊　市谷牛込小石川大窪柏木成子堀之内中野小金井築土高田大塚雜司ヶ谷巣鴨板橋練馬大宮野火止

五之巻二冊　湯島上野日暮根津谷中三崎駒込王子川口豊島川

六之巻二冊　淺草下谷根岸山谷橋場千住西新井

七之巻三冊　深川本所龜戸押上柳島隅田川木下川松戸行徳國府臺八幡船橋

天保五年甲午孟春

日本橋通壹丁目　須原屋茂兵衛
淺草茅町二丁目　須原屋伊八

出版　未春
發行

三都發行書林

京都寺町通松原下ル　勝村治右衛門
大坂心齋橋筋唐物町　河内屋太助
大坂心齋橋筋安堂寺町　秋田屋太右衛門
江戸西國吉川町　山田佐助
江戸神田鍛冶町二丁目　北島順四郎
江戸淺草新寺町　和泉屋庄次郎
江戸芝神明前　岡田屋嘉七
江戸日本橋通二丁目　山城屋佐兵衛
江戸日本橋通二丁目　小林新兵衛
江戸日本橋通四丁目　須原屋佐助
江戸南傳馬町壹町目　須原屋文助
江戸神田通新石町　須原屋源助

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan